

平成23年6月28日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	16 番	中 西	裕 司
8 番	松 本	末 治			

2. 欠席議員

15 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 下 村 浩 信
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	橋	村		勉
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課参事	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課参事	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野	原	利
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課参事	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委	植	松	治	彦

平成23年6月28日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	1 中 村 一 堯	1. 若者が定着して働けるまちづくりについて (1) 企業誘致について (2) 地元企業への就職状況について 2. 歴史、文化、産業を活かしたまちづくりについて (1) 観光客の推移と今後の展望 (2) 新たな産業づくりについて 3. 将来の鹿島を見据えたまちづくり (1) 少子高齢化社会について 4. 道路整備について
8	6 伊 東 茂	1. 鹿島市が目指す都市像 「住みやすく、暮らしやすいまち」 (1) 現在の地域防災計画で市民の安全は守れるのか？ (2) 防災無線の拡充と活用方法 (3) 地区自主防災組織への支援策 (4) 生活環境の整備 ・浜地区（湯の峰、南舟津）雨水対策 2. 地元で仕事ができる環境づくり (1) 市内地元企業への支援体制の充実 (2) ジョブカード制度の効果について (3) 価値組産業企業誘致への取り組み
9	12 水 頭 喜 弘	1. 水環境問題 (1) 浄化槽の推進 2. 経済、雇用対策 3. 安心、安全なまちづくり (1) 災害時要配慮者避難支援事業 (2) 自主防災組織 (3) 防災無線 (4) A E D (5) 災害対応型自動販売機 4. 環境問題 低炭素社会 (1) 環境施策 (2) 太陽光発電 (3) 小水力発電

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

おはようございます。1番議員の中村一堯でございます。

まず初めに、先日の東北大地震で被災され、とうとい命を失われた皆様に対して、心から御冥福をお祈りいたします。また、地震、津波、原発等で避難生活を余儀なくされている皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

ただ、そういう状況の中でも、小学生、中学生の幼い子供たちの笑顔が被災地の皆さんのやっぱり心の支えになっている。そういうことを非常に感じています。これからの被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回、4月に行われました市議選で市民の皆さんの御支持を得まして、この場に立たせていただいております。これから私たちが、この場で行う決議によって、鹿島市民の皆さんの生活環境を大きく左右していただくだけではなく、10年先、20年先の子供たちの未来も背負っていくことになろうかというふうに思っております。

これからの職務と責任の重さを感じるとともに、将来への夢と希望を胸に、これからしっかりと鹿島市のまちづくりに貢献していきたいというふうに思っております。どうかよろしくをお願いします。

さて、本日の一般質問では、私が先日の選挙で主張をしていた3点と、最後に道路問題について質問をさせていただきます。

まず、1点目が、若者が地元に着いて働けるまちづくりについて。2点目が歴史、文化、産業を生かしたまちづくりについて。3点目が、将来の鹿島を見据えたまちづくりについて質問をいたします。

まず、1点目の若者が地元に着いて働けるまちづくりについて質問をいたします。

昨今の少子・高齢化の波は、今、日本経済に大きな影響を与えている。今回の一般質問でも皆さん言われていましたけれども、平成22年度の国勢調査では、日本の全人口は1億2,805万人、人口は今後、急速に減少するというふう言われております。

その人口減少は鹿島も例外ではなく、平成17年の国勢調査では、3万2,117人だった人口

も平成22年の国勢調査の速報値では3万722人、5年間で1,395人、人口減少の報告が出されております。

ことし4月に鹿島市が発表したこの最新の鹿島市総合計画では、平成27年には鹿島市の人口の目標を3万1,000人とされてありましたが、厚生労働省が設置している国立社会保障・人口問題研究所の将来の人口予測によると、平成27年の鹿島市の人口は2万9,620人と予測されております。鹿島市の目標と予測では1,500人の差が開いている、そういうふうな状況です。このまま人口減少の問題を解決できなかつたら、あと25年後には鹿島市の人口は2万3,855人という極めて厳しい予測が出されております。

鹿島市は本当にどうなるのでしょうか。市として運営できなくなるのではないかと、そういう不安とか、危機感を非常に私は抱いている。だから、若者が地元の鹿島に残って暮らせる、働ける、子供からお年寄りまでが豊かに暮らせる、そういうまちづくりをこれからしていきたいというふうに思っております。

そこで、若者が残るための一つの施策として、まず企業誘致だと私は考えております。働く場所が鹿島にあれば、一人でも多くの人が鹿島に住めて、1世帯でも多くの人が鹿島に暮らせる、家族が暮らせる、人口減少も防げるのではないかと。そういうビジョンを抱いている思いです。

そこで、市長、担当者に御質問いたします。

若者が定着するまでに、これまでに取り組まれてきた企業誘致の経過と将来の展望をお尋ねいたします。

次に、2点目の歴史、文化、産業を生かしたまちづくりについて質問をいたします。

さまざまな産業振興の方策がある中で、今回は観光を中心に質問をいたします。佐賀県庁のデータによると、去年1年間の佐賀県の観光客数は3,017万人、鹿島では337万人でした。年度別で見ますと、佐賀県では焔の博覧会が開催された平成8年をピークに、現在は毎年3,000万人をちょっと超えている、そういうふうな状況です。鹿島だけに注目してみると、観光客数は実は年々増加している結果が出されています。

平成17年からは、観光客数が300万人の大台を超えて、平成20年には338万人の観光客が鹿島に訪れている。一方、武雄とか、嬉野はどうかというと、去年、嬉野市は183万人、武雄市は167万人、鹿島のほうが圧倒的に観光客が多いんです、100万人以上も多い。そういうデータが発表されております。もちろん、今まで行政または地域の皆さんが取り組まれてきた観光PRとか、特に祐徳稲荷神社、酒蔵通り、ガタリンピックなどのすばらしい成果が出てきているというふうに思っております。

しかし、1つ疑問が残るんです。観光客はたくさん来ているのに、まちが潤っているという感覚が私にはありません。そういう方いらっしゃると思う、ほかにも。その理由を考えると、それは観光客1人当たりの消費額が違うのだと思います。どういうことかと言うと、鹿

島で買い物とか宿泊、食事、お土産、そういうものをして使うお金の額、1人当たりの観光客の消費額が鹿島では811円。これは、佐賀県の1人当たりの観光客の平均消費額3,122円より大幅に低い数字なんです。一方、武雄では1人当たり5,800円、嬉野に至っては7,500円、鹿島と比べると消費額の差が7倍から10倍あるんです。これは、ホテルとか旅館への宿泊費の差が消費額の差につながっている。鹿島では、今のところ宿泊費の増加はちょっと望めないと、見込めないというふうに私は思います。

では、どうすればいいのかということ、食事代と買い物代を上げるほうがやりやすい方法ではないかというふうに思います。例えば、唐津では宿泊費よりも飲食代、お土産代のほうがはるかに消費額が高いんです。玄界灘の魚とか、呼子のイカ、食べに来る観光客の人が多から。鹿島では飲食代、土産代の総額が年間で16億円、唐津では190億円、10倍以上の差があるんです。鹿島もおいしい農産物とか、宝の海有明海の海産物があるんですから、もっとそういう人たちに、地元の食材を使っておいしい料理を食べさせる、お土産にして持って帰れるようにしたいと。そうしたらもっと地元で経済効果があるのではないかと、農家、漁業者所得がふえるんじゃないかと、そういうふうに思うんです。

ここで2点目の質問です。

観光客が確かにふえていますけど、さらにふやすためにどのように考えておられるのか。また、1人当たりの消費額をふやすために、どのようなことを行政としてやられてきたのでしょうか。さらに、これからはどのようなことをお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

最後に、3点目の将来の鹿島を見据えたまちづくりについて質問をします。

先ほども申し上げましたけれども、人口問題研究所によれば、鹿島の人口は5年以内に3万人を割り、25年後には2万3,000人まで減少する、そういう予測が出されている。また、その中でも、年齢別の人口の割合ですけれども、現在、65歳以上の高齢者が鹿島市に4人に1人、あと10年しないうちに、約3人に1人が65歳以上の高齢者になります。あと25年後には37.1%の人が65歳以上の高齢者になる、そういう予測が出ている。

今、5,100人いる14歳以下の子供たちがあと25年後には約半分になる。そして、15歳から64歳までのいわゆる働き手の生産人口も今の60%に減るといって、そういう予測が出されています。75歳以上の人口が現在鹿島市で3,900人、あと25年後には44%増の5,662人になる。

市長、私はこの数字を知ったときに、もう超少子・高齢化社会、これが本当に、想像以上のスピードで訪れることを私は感じました。これから10年、20年、30年後、現実的に非常に厳しい、厳しい数字が予想される中で、一つ一つ将来を見据えた手を打っていかねばならないと考えますけれども、市長はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

以上、1点目が若者が地元で定着して働けるまちづくりについて、2点目が歴史、文化、産業を生かしたまちづくりについて、3点目が将来の鹿島を見据えたまちづくりについて質

問をいたします。

また、道路整備につきましては後で質問させていただきます。

最後に、執行部の皆さんにお願いなんですけれども、傍聴に来られている方、ケーブルテレビを見ている方にわかりやすいように簡潔に、結論を先にお答えいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

将来の鹿島を背負っていただける若い人たちの代表としての中村議員の質問を、期待を込めて、あるいは感銘を受けながら聞いておりました。ぜひ、将来のために頑張ってくださいと思います。これからの成長を私自身も楽しみにしながら、拝見をしておきたいと思います。

まず、私は企業誘致を中心にお答えをしたいと思います。その余は、関係の部長、課長からお答えいたしますけれども、まずは企業の誘致、これが将来の人口というものを含めた世界での決定打ということですが、決定打の一つであります。私少しつけ加えたいのは、そのときに住居がないといけない。というのは、若い人たち、結婚したばかりの人たちと、これから世帯をお持ちになるであろう人たちと話をすると、仕事が鹿島にあっても鹿島に住まんという人もおんさつですよ。だから、鹿島の人口をふやすために、企業誘致だけではなくて、仕事も職場のないといかんし、住むところもないといけない。こういうことではないかという前提をひとつ御理解いただきたいと思います。

そのときに、誘致という言葉は、非常に言葉は単純明快、わかりやすいし、手法としても割とみんな頑張ればよかやんねというような感じになりますが、実は誘致というのは、私たち側、来ていただく側の言葉でございまして、そこに実際、工場なり企業が立地をされるという方から言いますと投資なんですよね。ということは、きつく言うと慈善事業ではございません、もうからんといかんわけですから。

そうすると、鹿島市において、それだけ立地をしてももうけられるか、そういう売れる材料がないといけない、私はそう思うんですよ。そのときに、どういうふうなことを実際、企業の経営者の方々とお話をしますと、いろんな条件ございしますが、気候、風土とか、政治的、経済的、社会的な条件をいろいろ比較して、そして鹿島に決めよう、こうなると思います。そうしますと、企業が立地をされるような材料、いろんなノウハウ本もありますから、まとめたもので実は10条件ってあるんですけど、きょうは講義じゃありませんから、その中で一番大切だろうと僕が思う4つだけ御紹介しますと、1つはアクセスなんです、これはかなりの比重を占めます。その次が、やっぱりエネルギー、いろんなエネルギーを投入せんとい

かんですからね。3つ目がファンド、自分たちの資金だけかと、地元で資金協力いただけるのかという話です。4つ目が技術力、テクニック、つまりそういう技術基盤があるんだろうかと、技術基盤がなければ投資額が相当高くなります。

その他ありますが、そういうものを踏まえたときに、一番大事だと言われるのはやっぱりアクセスなんです。そうしますと、私たちが外に行って白紙で投資の御相談をするときは、輸送が一番ネックになります。

私たちのまちは外から来てもらうときに、特に製造業ですよね、製造業に来てもらうということになると、ほかのまちと道路事情においても負けているんですよ。よほどのメリットがないと来てもらえないということですから、将来的には道路、それも早いスピードで道路整備をしないと、製造業の誘致についてはかなりもう負担を抱えていかないといけない。そうすると、どういうことになるかという、そういう努力を片方でしながら、片方で道路整備に努力を傾注しながら、1つは非製造業でそういうところと御相談ができるかということになりますね。

もう1つは、地場産業を育成すると、これはスピード感としては一番早いんじゃないかと思います。その場合に、可能性が強いのはいろんなスタイルありますが、今、立地をしておられるいろんな企業の種みたいなところの事業規模を拡大してもらうか、事業の品目をふやしてもらう、そういうことではないかと私は思っております。

そうすると、一番力が発揮できるのは地元の産物を原料とされる産業が一番スピード感が速いんじゃないかなと思っています。既に相手がありまして作業は進んでいますが、内容まで御紹介できないんですけれども、大豆と食肉を利用して、新しい企業あるいはさっき言いましたように、企業を広げようということで、アイデアと具体的な構想のキャッチボールを開始している相手がございます。まとまったら、いずれお話をしないといけないんですが、これが一番早く実現性があるんじゃないかなと思っています。

道路は重ねて申し上げますが、市単独ではなかなかやれない部分があります。だから、逆に言うと、ほかの地域とよくよく連携をしながら、相談をして、一緒に肩を組んで、早く道路を持ってこないといけない。昔のことだから、繰り返しを言ってもしょうがないんですけれども、一時期鹿島には高速道路と密接なアクセスができるというチャンスがあったんです、それも1回に限らず。ことごとくチャンスを失ってしましまして、今、その取り戻しに一生懸命、周りの人たちと肩を組みながら、関係の方面に動きをお願いしている。

こういうことがございまして、企業誘致には片方で、結論から言うと、現在のもののボリュームなり質をふやすということと、片方でアクセスに努力をするということではないかと思えます。

もう1つ、職場だけあっても今度は住まん人のおんさあですよ。鹿島に勤めとっても嬉野に住んどるといふ人多いです。現実には人口が減っている中に、そういう人が多数おられるん

ですよ。どうするかと、幸いといたしますか、私たちのまちには十分に利用していない市有地とか、市営住宅でまだまだ十分利用できる土地がございます。そういうものについて、早く有効活用ができるように施策を講じなければいけない。一生懸命掛け足をして、そういう住宅を提供できると、しかもほかのまちよりも有利に提供できるという施策を組めば、今、御質問というか、御提案のありました職場と住居と両方、この両方を提供してあげないと、若い人はどうしてもやはり子供を育てるとか、経済的に有利ではございませんから、そういう人たちのためにも、この両面の作戦を講じる必要があるかなと、そう思っております。

私から申し上げるのは以上でございます。ぜひ、私たちも頑張りますので、皆さんからもそういう御提案なり、アイデアを出していただければありがたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、観光客の推移と今後の展望について答弁させていただきます。

先ほど議員のほうからありましたように、ここ5年間の観光客数の推移といたしましては300万人から330万人となっております。この観光客の中心は祐徳稲荷神社へのお客様が85.5%以上を占めております。しかし、以前は90%以上を占めておりましたので、肥前浜宿とか、道の駅鹿島などの新たな観光スポットの出現により、ほんの少し神社依存が減ってきたのではないかと考えているところでございます。

今後の鹿島の観光の目指すべき方向性として、平成20年に観光戦略プランを策定いたしました。それをもとに、平成21年度から25年度までの5年間で区切りとしてプランの具現化に取り組んでいるところでございます。

一番の課題といたしましては、鹿島市には毎年300万人もの方に来ていただいておりますけれども、今日まで生かせずに来ております。これは長年の大きな課題となってきているところでございます。

そこで、特に今年度は祐徳稲荷神社を中心とした回遊策づくりと、ニューツーリズムの推進に力を入れたいと思っております。

これにつきましては、着地型観光と言われるものでございますけれども、地域の関係者が一体となり、鹿島にしかない観光の魅力を発掘し、つなぎ合わせ、観光商品として組み立てて売り込んでいき、鹿島に来ていただいたお客様に鹿島を楽しんでいただきたいと思っております。

次に、観光消費額についてでございます。

平成21年度は、先ほど申されましたように811円となっております。これにつきましては、年間消費額に対して観光客数が特に多いということのために少額になっていると思われま。祐徳稲荷神社のお客様が市内での買い物の額が小さいことということと、温泉、旅館など宿

泊施設が少ないことが原因であると思われます。

そのためには、消費額を多くするために、祐徳稲荷神社で参拝だけではなくて、市内に長く滞在していただいて、お土産品など買い物をしていただくために、回遊策づくりを積極的に進める必要があると思います。

鹿島に来たらこれだというお土産品として、特産品づくりも特に進めなければならないと思っております。農商工連携を進めながら、既にある特産品を大切にしていって広げていくことと同時に、新たな特産品づくりに取り組みたいと考えております。

今までもいろいろ取り組まれてきておりますけれども、成果は思ったように上がっていないようでございます。今年度新しい特産品開発事業補助を新規に掲げておりますので、これらを活用していきたいと考えております。

ただ、ここで特産品づくりの例として申しますと、先日、全国放送のテレビで道の駅グルメランキングが放送されました。この中で、道の駅鹿島のシフォンケーキが全国第7位というところで紹介されました。その日以降、そのシフォンケーキが飛ぶように売れ、1人1パックのみという制限もかけられたようでございます。これが定着すれば、これを目当てに道の駅に寄っていただく観光客もふえるのではないかと考えられます。

このような例を参考にしながら、今後も進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、新たな観光産業づくりについての御質問にお答えいたします。

結論から先ということでございましたが、まず前段を言わせていただいて結論という形をとらせていただきたいと思います。

一般質問の1日目に稲富議員により農商工連携ということについての御質問がありました。また、先ほど有森課長のほうからも食で鹿島に来ていただくという観点から、農商工連携による特産品づくりについての答弁がございました。その農商工連携は、その法律では観光の分野までの連携は当然うたわれていません。しかし、産業部の中での農商工連携は、農商工連携にさらに観光との連携を含めて施策を進めていければという考え方でいます。

その取り組みの例として、2つ御紹介させていただきたいと思います。

1つ目が、まず歴史的な地域資源による地域振興、観光振興ですが、観光の要素に隠れていたといいますか、隠れてしまっていた観光資源の発掘も重要であると考えています。その中に、鹿島の出身の人、歴史上の人もいることを発掘し広げることで、地域振興や観光地づくりができるのではないかと考えています。

その1つの例となるのではないかとと思いますが、6月3日から5日にかけて行われました60周年記念祐徳本因坊戦にあわせての、日本で初めて碁聖といわれた寛蓮上人誕生の地鹿島

を囲碁の発祥の地鹿島として全国に広く知ってもらうための取り組みでございます。

終わってみて反省すべき点もあるのですが、市長から鹿島市が九州では日向市に続いて2番目になるんですけれども、全国囲碁サミットに参加するということが宣言してもらいました。全国の囲碁でまちづくりをされている自治体とのつながりが、これで広がるのではないかと考えています。そこに観光というものが生まれてくるのではないかと考えています。

また、寛蓮上人が日本棋院の囲碁殿堂入りの可能性が出てきました。こういう活動の中で出てきたことですので、これらも広がりを持つ要因になってくるのではないかと考えております。

それから、次にですが、今年3月5日に全線開通しました多良岳オレンジ海道沿いの眺望のよいところに考えております交流活性化施設とその周辺への観光体験農園の整備でございます。市民の皆様とどのような施設なり、農園にしていくのか、今後話し合いながら進めていくわけですけれども、私たちとしましては、ここを鹿島市の農商工、そして、観光の連携とか、六次産業化の拠点といいますか、モデル的な場所にならないかと考えています。

この場所に新規作物、実証実験をした作物等を販売することでの商業、そして、加工施設があることでの食品加工業、また、観光ということでは現在、道の駅鹿島で行っている干潟体験や漁業体験などの有明海との触れ合いや、先ほど課長が紹介しましたニューツーリズムで取り組まれている農業体験、昆虫とり、ウオーキングなどとの連携、そして、祐徳稲荷神社、浜宿、中木庭ダムなど市内観光地への案内機能、さらには七浦振興会で取り組まれようとされている多良街道を經由していく矢筈展望所、ここは有明海全体を見渡すことができる素晴らしい眺望のところでございます。そこのつながりの場所など、それらが融合した場所、観光の側面から見れば、新たな点から線、線から面への広がりへの取り組みの場所になればと考えております。これらが今、具体的な形で私たちが進めていきたいと思っているものの中での2つだけちょっと御紹介させていただきました。

以上です。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、3点目の、これからの鹿島市の少子・高齢化に対してどのように行政として取り組んでいくのかという大きなくくりの御質問でございましたので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

もう議員が御指摘のとおり、国立人口問題研究所の推計によりますと、平成25年にはもう2万6,000人というような人口になるというのは承知をいたしているところでございます。そのあたりの人口を、将来推計を見据えながら、私どもは昨年、第5次の総合計画の策定をやったということでございます。

その中で、やはりこの人口がこのまま減少していくのであれば、鹿島市の活力は確実になくなっていくということで、この人口の減少に歯どめをかけるのが第5次総合計画の大きな柱ということで、これは市長のほうからもそういう指示がございまして、第5次総合計画の中ではあらゆる新規施策につきましては、キーワードとしては人口減少にどう歯どめをかけるのかというのを市内のキーワードとして、この第5次総合計画をつくり上げたということでございます。このあたりの経過につきましては、昨日、企画課長のほうから詳しく説明いたしておりますので省略させていただきますけれども、私どもといたしましては、今も商工のほう、それから市長のほうからもありましたような、いろいろな施策を確実にあらゆる場面、場面で着実に実行をしながら、何とかこの人口減少に歯どめをかけるというテーマを達成していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

どうも答弁していただきありがとうございます。非常にわかりやすい説明を受けました。

まず初めに、企業誘致について、市長がおっしゃられていたことでやっぱり住居と職場がないといけない。それはやっぱりそうだと思います。働く場所があっても、住むところがないといけないと、そのために今から福祉のこととか、住居のこと、子育てのこと、家族を持つんだったら子育てのこと、そういうことを今からしていかなければならないというふうに思います。

また、企業の進出条件でアクセスが一番大事だと、これは私も非常に、いろいろ調べてみたところ、重要だなというふうに思っております。これは、最後の道路問題でも少し触れたいと思います。

それで、この企業誘致の件でいろいろ私調べてみて、先日、佐賀県庁に行って、企業誘致の件で調べてきました。そしたら、佐賀県全体で企業誘致の実績というのが、県内の工業団地、谷田工業団地のような工業団地に立地した企業が10年間で145件、佐賀県あります。そのうち、鳥栖が44件、佐賀市が20件なんです。鹿島何件か、鹿島3件なんです。ちょっと、やっぱりアクセスが悪いにしろ、非常に少ない数字なんじゃないか、これはやっぱり調べてみて、私思いました。そして、どういうところが今、企業が進出しているのか、そういうふうなことについていろいろ考えていたら、先日の佐賀新聞だったと思うんですけども、そこで、今度武雄市が北方インターの近くにまた新たな新産業集積エリアというのを建てられると、私見に行ってきました。35ヘクタール、非常に広いところでした。市役所の人に聞いたら、大企業が1つぽんと来れば、それが一番の願いですというふうにおっしゃっていました。

特に、普通は鹿島市と県で補助金出されるんですけども、武雄の議会でもうその補助金を最高たしか6億円まで出すというふうにおっしゃっていました。これは非常に進出しやすい、環境が整えられているというふうに思いました。また、そういう企業誘致のところもいろいろ調べてみたんですけども、今、鹿島の企業誘致のところは谷田ですね、平成4年から19年間ずっとやっぱり売れ残っている状態なんです。逆に新しいところ、さっきの武雄とか唐津、有田、鳥栖、どんどん新しいところができている、交通の便も非常にいいと。そういう状況を見たときに、もう少しどうにかならないかなというふうに思ったのが正直な私の気持ちなんです。

実際に企業誘致したところはどこか、長崎県の波佐見町、あそこには1,000人を雇用するキヤノンが進出してきた。これは何で進出してきたのか、役場の人に聞いてみると、その当時の長崎県知事の金子知事のトップセールスで直接キヤノンを持ってこられたということです。

また、新しくその武雄の北方インターの近くの新産業集積エリア、そこができるときには、今度、7月に東京で行われる企業誘致フェア、これに樋渡市長がトップセールスで先頭に立ってプレゼンテーションをされる、やっぱりトップの人の力というのも非常に私は、引っ張ってくるのはトップの人の力もあるんだろうなというふうに思います。

樋口市長はすばらしい経歴の持ち主でもあります。今までのいろんな人脈とか経験を生かして、鹿島に何とか企業誘致のトップセールスできないんでしょうか、そういうことをちょっとお聞きしたいんですけども、一言お願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。持ち上げていただいてありがとうございます。

ただ、さっきから言っていますように、1つはみんなやり方がそれぞれありますから、それぞれの土地の特性を生かさんといかんということ。それからもう1つは、これはちょっとなかなか申し上げにくいんですが、せつかくの御質問だから申し上げますと、そこまで行くまでに鹿島はまだおくれとつとですよ、もう端的に言えば。そこはわかっておいてほしい。

つまり、今のお話は運動会に例えれば1周おくれとつとに、おまえ頑張ってトップに追いつけというのと同じことをおっしゃっていると、端的に言えばそう思ってください。そこを突かれるとつらいんですけども、そういう条件を、だから今言っているのは、さっきから人口のことも言っていますが、まずおくれを取り戻すということから始めないと、かけ声倒れになります。大きなふろしきを広げるのはいいんですけども、有言不実行になることが一番市民の皆さんにとっての不幸なんですよ。だから、目の前でやらないといけないことをきちんとなして、目標を一つずつ積み上げていって、そこに来たら始めて同じ土俵で競

争する、そういうふうになってください。

したがって、私もおっしゃるとおり、東京に長年お世話になっていましたから、それなりのおつき合いなり、知っている人もおりますけれども、まず、簡単に予選でもう話になりません。なぜかと言うたら、もうまずさっきから言っている、道路がないんですよ。よほどの何かいいことがないと投資をしてくれないということをよく理解していただく。

したがって、さっきたまたま3つ立地とおっしゃいましたけど、その3つも遠くからお見えになった方は余りないんですよ。地元につながりが何かあってきんさった、例えばビバレッジとか、片山フーズさんもその数に入っていますかね。結局、地元の何かを、さっき言いましたように、膨らませた形での立地なんです。おっしゃったような特別の企業がぽんと来てもらうというのは、そう簡単にできる話ではない、特に、この御時世ですね。言うのは簡単ですが、難しいんで、それを掲げて頑張ると、努力はしていますけれども、それは成果が出てから御紹介をする話ではないかと思っております。

それから、鹿島というときに、もう1つ想像しないハンディがあったのに私も気づいたんですが、どこかに行ってオールジャパンの話をしますと、ほとんどの方、90%以上の方が茨城県の鹿嶋と思って話が進んでいくんですよ。途中からあらって話になります。ということなんで、そういう意味のハンディをどう克服していくかということも、我々が逆にこなさいといけない一つの要件なんですよ。

だから、もしよくブランド、土地の銘柄という話がありますが、そういうときも佐賀の鹿島と言わんと、オールジャパンにならんというところもつらい部分があると、そういうことも具体的な話を立地なんかするとき抱えていると御理解をいただきたいと思えます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございます。やっぱり市長がおっしゃられるように、立ちおけているという感覚が非常に強いと、アクセスも悪いんだと、鳥栖はやっぱりアクセスがいいから44件も10年間で来ている。そういうふうに私も思っています。だから、道路問題というのは、これから非常に重要になってくる。鹿島の生命線になってくるんだというふうに私も考えております。

そこで、いろいろ調べていく中で、鹿島が勝ち残っていくためには、どういう企業が来なければならないのかというふうに、いろいろ自分なりに考えてみた結果、鹿島の特性を生かさないといけない。そういうふうに思うわけです。鹿島はどういうところか、緑が多く、多良岳山系の豊富で豊かな水、良質な水がとれるところ、そういう企業がほかに九州でないのかと思って調べてみたんですけれども、これ九州の地図でいろいろ企業が進出しているところ調べてみました。その中でも、水質がきれいなところ、例えば日田、または熊本の菊池、

こういうところは非常に水がきれいなんです。実は、インターからちょっと離れているところでも企業が進出しているんです、実際に、水がきれいなところには。だから、良質な水が、良質な水というのは、鹿島は非常にすばらしい特性あるところだと思います。山が鹿島市の半分以上を占める、そういうところには水脈が通っていると、水は絶対これから重要になってくる。いろんな報道とか、テレビでも言われています。そういうところをもっと生かしてほしい。例えば、農林水産省の出身であられるから、例えば、今、野菜の工場とかがよくテレビで報道あっていますけれども、あれは水が絶対必要なんです、きれいな水が。だから、そういうのを持ってこられたり、例えば、同じ熊本の菊池とか日田と同じように精密機械とか、電子機器、そういう工場にもっとアプローチしていったほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけれども、担当課長はいろいろそういう誘致の話とかを企業にされていったりはするのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

議員おっしゃるとおり、鹿島市の強みといたしましては豊富な地下水だと思っております。ですから、今後はこの豊富な地下水をアピールしながら、それを求める企業に対して誘致活動を行い、企業の求めに応じたオーダーメイド型の工場の誘致を図っていきたいと考えております。

今までも、例えば飲料水の工場ですとか、もやしの工場あるいはITのシリコンウェアの工場等も問い合わせ等はあっております。しかし、最終的に話がまとまらなかったということがございますので、そういう強みを生かしながら進めていきたいと思っております。

それともう1つ、アクセスハンディについて少し説明を加えさせていただきますと、現在、鹿島市は武雄のインターから25分かかるということになっております。

先ほどありましたように、新産業集積エリアの建設予定地として、立地条件を県のほうから提示をされました。それはインターから5分以内ということで、鹿島市にとってはとても厳しい条件であったということがございます。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございました。

今までIT企業とか、もやしの企業、そういうところは鹿島市にアポイントというか、そういうものをとっていたというのは知らないことでしたので、例えば、そういうところとつながりが生まれて、今後もし、そういうところが誘致できるかもしれない。あきらめないで、これからもやってほしいというふうに思います。

時間もちょっとありませんので、最後に少しだけ企業誘致、地元企業への就職状況について質問をさせていただきます。

実際に、若者がどれだけ鹿島に戻ってくるのか、これは非常に気になる場所ですけれども、調べてみてちょっとやっぱり数字がちゃんと把握できなかった。その中で、私、高校生について調べてみたんですけど、鹿島高校、鹿島実業高校、その中でも、鹿島実業高校が就職をする人が多かったので、そっちのデータについてお話させていただきますけれども、例えば、去年の鹿島実業の卒業生が161人、進学した人がそのうち40%の68人、ほかは就職されているんですけども、その中で鹿島の市内の企業に残った人、これは全体の14%、23人なんです。非常に少ない数字だと私は感じました。高校生にも話をしました。そしたら、やっぱり、鹿島で育って、今まで鹿島のまちが好きだけでも、ほかのところに行かなくちゃいけないと、仕事がないというふうに言っておられる学生がいました。非常に悲しかった。そういう子供たちのために、これからもっと企業誘致とか、例えば、1件1件の企業に一人でも多くもっと雇ってくれるように、雇用してくれるように頼んでいいのではないかと。私たち議員も一緒に、執行部の皆さんと一緒にお願いしてもいいんじゃないかと、そういうふうに思うんですけども、少しだけ市長、一言よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかくの御質問ですから、個別の企業の話から言いますと、新しくこのまちに企業を立地されて、採用されるときに、実は雇用の奨励金を出しております。そのときの条件をある程度はもう約束するんですが、現実採用するときには資格が要るとか、それから御本人の採用のときのいろんな条件とかでねらいどおりの就職にならないというのも事実なんです、ちょっと私どもが予定しておった人数よりも下がってしまった傾向にあるんですよ。

それは、今、お話があったのと逆のことが1点ございまして、地元におったけん外に就職したいという子がございまして、せっかく地元企業に来てもらって、話まとまって、奨励金も出すと決まっているのに、やっぱり外がよかって変わられると。ここんところも1つ解決しないといけない。

もう1つは、せっかくお見えになったのに、余りにハードルを上げてもらうと地元でそういう能力のある生徒が100人も、200人単位でもないことが多いんですよ。ある日お見えになって、地元採用が50人という御提案があったんで、これは50人も採用されるといい話だなと思ったら、結局その半分ぐらいしか行かなかった。なぜだろうかとすると、希望のレベルでないという話になりまして、これはまた非常に難しいということがありまして、というのはどういうことかと言いますと、わかりやすくするために名前を御紹介しますと、電話での受け答えを商売にしておられるところなんです。そうしますと、やっぱりあるレベルに達しても

らわないと企業イメージがどんと落ちてしまうという話があるんですよ。そうしますと、しゃべる言葉とか、応対ぶりとか、見かけとか容姿という意味じゃないですよ。電話ですから別にそれは要求されませんが、そういう応対ぶりはレベルに達してもらわないと困るという話がありまして、結局、地元では可能性があるのに目いっぱいできなかった。そういう事情もございませう。なかなか難しいということなんです、そういうことからすると、そういう一種のトレーニングといいますか、研修というところにはまり過ぎていますが、そういうことについても少し我々は目配りをしていかなければいけないのかなという反省をしたという業種が1つございました。お断りしておきますが、その企業を約束違反で責めているということではなくて、そういう事情をよくわかった上で我々も交渉しないといけないのかなと、そういう経験がありました。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

答弁ありがとうございます。

実際に、そういう50人雇う企業があるけれども、そのレベルに達していないと、やっぱりその学生と企業の間で折り返しをつけるのも、一つの行政の役目とまでは言えないかもしれないですけど、そういうところにも少しずつ努力してほしい。企業誘致にしても、地場産業を上げるにしても、これから非常に厳しい時代ですので、何とか頑張ってもらいたいというふうなことで1点目の質問を終わらせていただきます。

次に、2点目の歴史、伝統、文化、産業を生かしたまちづくりについて質問をさせていただきますけれども、先ほど御答弁いただいて、これから祐徳神社や酒蔵通りなどを中心に、観光の施策を打っていく、非常に素晴らしいことだと思います。

先日、市長が囲碁大会を先頭に立ってされていた。それは非常に素晴らしいことだというふうに私も思います。新しいことをして行って、やっぱり観光客をふやす、そういう取り組みをこれからもしてほしい。

例えば、ほかのところを見てみると、今、よく耳にするのがB級グルメのグランプリというのを耳にします。例えば、去年あったB級グルメのグランプリでは43万人の来場者があって36億円の経済効果があった。鹿島の1年間の、先ほど私が申し上げたお土産、飲食代をはるかに超える数字なんです、数日間の間で。そういうイベントをもし鹿島でできたら、もっともってそこで地元の食材とか、そういうものを使ったら、皆さんの所得もふえるんじゃないか、そういうふうに私は考えております。

いろんな施策を考えていらっしゃいますけれども、実際に、皆さんの所得が上がるような、経済効果が生まれるような、そういう施策をぜひ、これからやってほしいというふうに思います。

先日の新聞にも載っておりましたけれども、吉野ヶ里町では毎月初めの日曜日に軽トラ市が行われている。その軽トラ市、約3時間、そのうちに来場者が3万人あった。吉野ヶ里町です、もうすぐそこです。そこである店では軽トラック1台で800千円の売り上げがあったそうです。鹿島でもできるんじゃないかと思うんです。祐徳神社の近くのグラウンドでもいいし、どこだっていいけど、そういうイベントをやって、もっと本当に農業、漁業者の皆さんの所得が上がるような、そういうことをやってほしいんですけれども、市長、一言お願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おっしゃるとおりだと思います。ただ、わかってほしいのは、やるのは市役所じゃなくて、皆さんがおやりになると、まさに皆さんの中から、そういうのは盛り上がってきて、ちょっと知恵ば貸してくれんね、ちょっと後は押してくれんねと、そういうときに我々がアドバイスをし、情報を提供し、お力添えをするということではないか。私は基本的にそう思っていますので、事柄としては全くおっしゃるとおりだと思います。

したがって、主催者がお名前をお貸しするのは構いませんけれども、全部市がおぜん立てをして、そして、出荷するのは皆さんだというのはちょっとなかなか長続きをするということにはなりませんし、ぜひそういう盛り上がりを期待している。

あと、余りアイデアの段階で御紹介するのはいかがかとは思いますが、今、お話のようなことを仮に我々が逆にアイデアを提供して、皆さんに頑張ってもらおうということが、それもあると思うんですね。

それで、ちょうど来年がその年に当たりますけれども、西暦2012年、今から200年前に伊能忠敬さんという方が、これはもうオールジャパンで有名な方ですが、鹿島に来て泊っておられます、日本地図をつくるためにね。ちょうど来年の10月25日がその日に該当しますので、ぜひ、今から何か考えてみんなという発信はいたしております。

したがって、お願いをしたいのは、そういうアイデアとか、地元の皆さんと市の皆さん、いろんな振興会、農協、JCおありになるから、みんなでアイデアを出し合って、市役所も入って、そういうのが何かの一助になればということで御理解いただければと、なお、このアイデアも実はアイデアの段階を過ぎていまして、太良の町長さんも嬉野市長さんも白石の町長さんも全部、伊能忠敬さんが泊っておるまちでございます、そのときにね。それ一緒になってやろうやんねという話になっていまして、実は地域を挙げたイベントになって、長期間にわたっているんな事柄ができればなど、ある意味で期待をしています。

そういう意味での皆さんから何か盛り上がってくればなというアイデアを投げたという本人として御紹介をしておきたいと思えます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。伊能忠敬のそういうイベントがあると、やっぱり今、時代がそういう歴史的な方向に非常に興味を持っている、皆さん興味を持たれていると私は思うんです。隣の太宰府でも、今、開館5年目だそうですけど、800万人の来場者があったそうです。それで、3年間で経済効果が62億円、1年間で約20億円、多分5年間だからもう100億円ぐらい経済効果はあっているでしょう。新聞にも報道されていきました。歴史的、文化的に非常に有名な阿修羅展あっていましたけど、あれ4時間待ちだそうです。そういう歴史的なイベントとか、殊に非常に皆さん興味がある、文学水準が高い人が九州、または皆さん全国的に多いんだと思います。

鹿島には、人間国宝の鈴田さんもいらっしゃる。人間国宝だったら、武雄、有田にもいらっしゃる。世界に通用する有田焼もある。そういう文化的なものを一堂に会して、鹿島市でも何かできるような、一緒になってできるような、そういうイベントをぜひともお願いしたいというふうに思っております。

先ほどから有森課長がすごく手を挙げていらっしゃるだったので、そしたら、一言最後をお願いします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

市長が言われたのでどうかと思っておりましたけれども、吉野ヶ里の軽トラ市というのが開催されているということで御紹介いただきましたけれども、鹿島市にも地場産業振興協議会というのがございます。それは、お火たきのときに特産品祭り等を開催していただいているところですが、その地場産業振興協議会が朝市、あるいは夕市を今後企画をして、定期的を開催したいということで今、企画をされているところでございますので、そういうところに期待をしたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

有森課長、どうもありがとうございました。

やっぱり、そういう新しいことを、時代にあったことを始めることで、もっともっと発展していくんだというふうに思います。若い人たちのパワーと皆さんの経験と、それが一緒になってまちづくりをする、それこそ発展すると思うので、ぜひともこれから頑張っていってほしいというふうに思います。

時間も少なくなってきましたので、最後の質問に移らせていただきます。

将来を見据えた鹿島のまちづくりについてお話をさせていただきます。

先ほどから申し上げるように、やっぱり鹿島はだんだん人口が減っていくだろうと、高齢者もふえていくだろう、子供たちも減っていくだろう。全国共通してそういう状況になっているのは事実ですけれども、これから鹿島市が浮上するためには、市長が冒頭で言われたように、ぜひ絶対に高速、準高速、これが関係してくると私は思います。なぜか、企業誘致をするにしても、観光客ふやすにしても、やっぱりインターの近くがいいと言われるんです。

以前、新幹線問題のときには古川知事が武雄～鹿島間準高速建設を提示されていた。その後どうなったのか、ちょっと経過について簡潔にお話をお願いします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

道路の問題の今、議員がおっしゃっておりますのは、九州新幹線長崎ルート、それからJR長崎本線の経営分離に対する鹿島市への地域振興策の提案という形の道路の提案があったということのその後の経過ということだろうと思いますので、お答えいたしますけれども、この地域振興策、当時言っているのが平成17年7月に佐賀県のほうから提案がっております。そのときの提案の内容というのは鹿島～武雄間、13キロになりますけれども、ここを準高速道路での新設を行う。それから、有明海沿岸道路の佐賀～鹿島間、19.5キロでございますが、これは計画期間の6年前倒しというような、道路の関係につきましては、この2つが地域振興策として提案がされているということでございます。

最終的には、ずっと鹿島市は経営分離に同意をいたしませんでしたので、平成19年12月にいわゆる三者基本合意ですね、JRと長崎県、佐賀県の三者基本合意によりまして、翌年の3月には長崎ルートの着工認可ということで、鹿島市といたしましても、経営分離の反対運動の終息宣言を行ったということになっています。

これはそういうことなんですけれども、確かに議員おっしゃいますように、鹿島といたしましては、この道路というのは生命線であろうということでございまして、その後、平成20年7月に鹿島の地域振興策をどうしようかということで、市内産業団体、5団体との意見交換会を行っております。その中で要望を取りまとめまして、佐賀県の古川知事に平成20年10月21日に10項目の振興策の要望をいたしております。そのときに、道路関係では今言いました、有明海沿岸道路の関係、それから、498号線の高速性の高い道路での整備ということも要望としてはしているというところでございます。

その中で、知事もできるだけ地元と一緒にやっていくというような答弁もいただいているということでございます。

なお、ちなみに、国道498号と有明海沿岸道路の整備につきましては、基本的には佐賀県

の中期道路整備計画に掲げられておりますので、その整備にのっとなって着実に実施をしていくという答弁になっております。

今も鹿島市といたしましては、関係の市、町と連携をとりながら、いろいろな期成会の場、場面、場面で整備促進の要望をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

平成20年に5団体と市とが要望されたということで、一応そういう要望は出しているんだなというふうなことがわかりました。

やはり、先ほども申し上げたように、企業誘致をするにしても、観光振興を図る上でもやっぱりインフラ、道路というのは非常に重要になってくる。鹿島だけのためじゃないんです、佐賀県南西部の発展のためにぜひ、この準高速というのをつくってほしい。

先ほどから申し上げているように、もう10年、20年の先の未来じゃない。もっと50年とかそれ以上の100年先、大げさかもしれませんが、そういう子供たちの未来までかかっている。だから、今後、もっともっと市長、議員も一緒に要望に行くことが必要なんじゃないかというふうに思います。

以前、鹿島は、たしか平成15年だったと思うんですけども、社会福祉事務所が武雄に移りました。そして、平成18年に法務局が武雄に移りました。今まで鹿島市は、新幹線に反対していたけれども、もう結果的に通るようになったと、今さら、それにもう何も言うつもりはありません。しかし、結果的に武雄に通るようになった、そして、公的機関も出ていった。だからせめて、鹿島に道路をつくってほしいと知事に要望してもいいんじゃないかと私思うんです。佐賀県南西部の発展のために、ぜひともお願いしたいと思っておりますけれども、市長の見解をお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

具体的なお話ですから、もう具体的にお答えをしましょう。

今の有明海沿岸の道路、それから、武雄と鹿島を結ぶ道路、これを佐賀県知事、今の知事からおっしゃったときに、提案をされたんですよ。鹿島は断っていますよね、歴史的事実として。という経過があります。それはそれで、やっぱりやらんといかんでしようというので、今、一生懸命皆さんに白字じゃなくて、やっとな関係のまちと一緒に今、運動をしている。そういう状況なんですよ。

それともう1つ、いろんな施設が鹿島から出ていった。だから、今何とかしてくれと、

これは交渉としては正直言うと、なかなかうまい手じゃないんですよ。やるなら、そんなときやらんばいかん。もう出しおくれた証文って、典型的なスタイルなものですから、せっかくの御提案ですけど、申しわけない。だから、逆のことで今、交渉をしています。今度、鹿島にあります県の総合庁舎、これが動くというお話がありますので、我々としては、ぜひ鹿島にそのままいてほしいと、いてほしいだけじゃなくて、かなり全国的に珍しいケースですが、市街地のほうに移ってきてくれんかということで、ほぼもう交渉は煮詰まってきたということでございます。順調に行けば、外じゃなくて、むしろ中になおってもらおうということを今考えているということですね。

それと、やはり道路については鹿島市だけで頑張っても、なかなかこれは実を結びません。両面作戦が要るんですよ。隣のまち、県外のまち、あの道路は長崎まで続くことになっていますから、だから、諫早とか島原とか、そういうところの市長さん方とも連携をとりながら、九州の整備局、それから本省に行ききちとしたお話を伝えると、その動きも実は余り行われていなかったと。だから、とにかく弁解のように聞こえるかもしれませんが、本当のところ、おくれを取り戻すというのに、そういう面では大変な汗をかかないといけないと、そこから始めて、私は負けてはいかんと、いずれ追いつけ追い越せということをねらいにした上で頑張っていくといけないとおっしゃっているのと同じことを考えているというふうに理解をしておいてください。つまり、何かを勝負するときは、タイミングを間違えちゃいかんということなんです。だから、道路にしても、その出先機関が移ったときにしても、その後の措置がほとんど行われていないということは、ちょっと証文を出しおくれたなという感じはしています。

これは申しわけないけど、せっかくの具体的な御質問ですから、印象だけ言っとかないと、皆さん理解をしていただけない部分があると思いますから。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございます。市長がおっしゃられるように、やっぱりタイミングというのは非常に大切だと、相手がこのカードを出した、鹿島市もこのカードを出さなければならぬ。そういう状態がタイミング、非常に大切なことだと思います。

市長が就任されて1年経過されました。まず、1年目はやっぱり市民の期待感がすごく高い。でも、やっぱり1年目だからちょっと様子を見ようという感覚でしたけれども、やっぱり2年目に入って、私たち議員も、これからそうだと思うんですけども、市民は期待しているんです。樋口市長に鹿島をゆだねたと、みんなでつくっていかうというふうにおっしゃっていますけれども、市民はやっぱりリーダーシップをとってほしいと、そういうふうな声を非常に私は聞きます。

私にも言われます。リーダーシップをとっていってくれと、私もリーダーシップをとっていきたいというふうにお答えをします。地域を引っ張っていきたいとお答えをします。

この議員側とやっぱり執行部側が一丸となって、もっともっと鹿島市の発展ができるじゃないかというふうに思っております。

少しずつ今までの質問を割愛していたら、ちょっと時間が最後余ってしまいましたけれども、最後済みません、少し残った時間で私が鹿島市総合計画を読んだときに、非常に印象に残ったところを少しだけ話させてください。

鹿島市はこれから、この第5次総合計画、その目標に向かって突き進んでいくというふうに議会でもずっと言われています。これを読んでいたときに、私非常に印象に残ったところがあります。それは、最後のページらへんに書いてある「こんな鹿島になったらいいな」という小学生の作文、少しだけ済みません、読ませてください。

「こんな鹿島になったらいいな」

私が住んでいる鹿島市は、山と海に囲まれた自然あふれるまちです。毎年5月にはガタリンピックが行われ、全国各地から人が集まります。そのときだけは七浦駅に特急列車がとまったりします。でも、にぎやかなのはその日だけで、ふだんは時間がとまったかと思うくらいしーんとしています。

そこで、私がこうなってほしいなと思う鹿島市は、人がいつもたくさん集まってにぎやかで、明るいまちです。まず、そのためには鹿島市の中心商店街に人が集まってにぎやかな場所にしたらいいと思います。

私は鹿島市の中心商店街があるとは知っていましたが、どんな店があるのかははっきりわかりませんでした。鹿島に住んでいる私がわからないのに、ほかのところから来た人がわかるわけがありません。もっと楽しんで買い物をするために鹿島の特産品でつくった料理やお菓子をつくって、いろんなお店で売ったらいいと思います。

そのほかにも、子供でも楽しめるようなちょっとした公園などをつくったら、自然に人が集まるようになるのではないのでしょうか。それでもまだお客さんが少ないときには、商店街でイベントを開いたりしてテレビで放送したり、パソコンでホームページをつくったり、新聞でその様子を載せてみたり、いろんところで鹿島のいいところをアピールしたら、お客さんはふえていくと思います。そして、来てくれたお客さんたちがまた行ってみたいと思えるところになったらもっといいと思います。

鹿島が明るくなっていいイメージを持ったら、鹿島に住んでみようかなと思ってくれる人がふえると思います。そうすると、人口が増えてにぎやかになります。新しく鹿島に来る人がふえたら、そのまちの明るさやにぎやかさがずっと守り続けられます。

でも、人口が多過ぎると事故や事件がたくさん起こるかもしれません。でも、そんなことが絶対にならないように、一人一人がルールを守り、毎日を気を抜かずに生活していけば、

鹿島市のみんなが仲よくなり、思いやりや優しさを大切にして、にぎやかで明るい鹿島市になると思います。

思いやりにあふれる優しいまち鹿島とアピールできると思います。そうすれば、ほかの県にいる友達にも鹿島に遊びに来てと言って、いいところを自慢できると思います。

これは、古枝小学校の松尾華さんという人が書かれてありました。ちゃんと読ませてくださいという許可はとってあります。彼女は今、東部中学校の2年生になっておられました。

私たちが、これからまちづくりするのは、こういう子供たちの鹿島市こんなふうになってほしいと、そういう夢をかなえるために、今ここに立っている、座っているんです。

議会というこの狭い部屋ですけれども、その向こう側には鹿島市人口3万人、一人一人の人生がある、生活環境がある。そういう人たちを思って、これから私たちは一つ一つの議論を、施策をしていかなければならないというふうに私は思います。

子供たちからお年寄りまでが、やっぱり安心して豊かに暮らせる、幸せに暮らせる、そういうまちづくりをこれから一丸となってしていきたいと思っておりますので、執行部の皆さんも、鹿島市民の皆さんもどうかよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

6番議員の伊東茂です。通告をいたしておりました2項目について質問をさせていただきます。

その前に、3月11日に発生した東日本大震災で被害に遭われ、とうとい命を落とされ、犠牲になられた方々に、この場をおかりしまして哀悼の意を表しますとともに、いまだ行方不明の方々、避難所生活や転居を余儀なくされた被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、福島原発事故の早急な収束と、危険と隣合わせで生活をされている皆様が通常的生活へ一日も早く戻られることを深く願っております。

未曾有の大被害となった地震、津波、そして、安全神話を崩壊させた原発事故と、かつて我が国が経験したことのない事態となり、日本国内を震撼させました。震災直後の統一地方

選挙においても、市民の多くの方から、現状の防災対策への不安視、さらなる見直しと十分な整備を求める声をお聞きしました。安全で安心した生活を日々送ることができる環境、これがまちづくりの原点だと改めて認識をいたしました。

今回の選挙で、再び市議会議員として復帰ができたことに感謝を申し上げます。市民の皆さんの負託におこたえできるように議員活動に励んでいきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震により、宮城、福島、岩手、茨城、栃木など広い範囲で震度6から7の強い揺れが起き、その後の巨大津波発生による2次災害でまち全体をのみ込み、被害は拡大し多くの犠牲者が出てしまいました。自然界の猛威を振るう恐ろしさを、九州に住む私たちも、映像を通し、目を覆いたくなる光景、悲惨な状況に涙を流しました。災害の時期や規模の大きさを事前予測することは難しいことです。しかし、あらゆる災害を想定しての防御策は怠ることなく準備を進めていくことが、市民の皆さんへ向けての安全・安心のまちづくりだと考えています。

昨日までの一般質問でも多く取り上げられた鹿島市地域防災計画の見直しは、今回の震災を教訓として、今後、国・県からの新しい防災計画をもとに再度検討されるものと承っております。災害対策については、多くの項目が昨日までに質問をされています。できるだけ重複しないように質問を進めていきますが、執行部の皆さんには再度お聞きすることもあるかと思しますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

風水害対策の河川の安全性、満潮時の排水機能の低下については、質問が重複しますので省略をいたします。

地震被害の想定ですが、本市の地盤は、市内の平野部では、市内を流れる河川の運搬・堆積作用により形成された沖積平野であり、この地域は軟弱地盤であるため、地震が発生した場合は相当な被害が生じるおそれがあると防災計画に記されています。直下型地震マグニチュード6.9の被害想定は、平野部の軟弱地盤である北鹿島、浜地区の干拓地で震度6以上、山間部においても震度6弱が想定されると。建物被害は、全壊が市の約1割の1,000棟、半壊が3割の4,000棟、大村・諫早北西付近断層帯マグニチュード7.1の被害想定は、山間部は震源から近いために震度6弱、軟弱地盤の鹿島川河口付近、北鹿島207号バイパス分岐付近、震度6弱の予想、建物全壊被害は若干数、半壊約100棟となっています。地震が比較的少ない本市ではありますが、今回の大震災を教訓に考えた場合、想定される地震の規模、被害地域、建物被害の予測に非常に不安に感じます。

重伝建地区の浜地区を初め、古民家、木造家屋の多い本市の住宅事情など、今後の地震対策について、御答弁をまずはお願いをいたします。

次に、津波被害についてですが、津波発生の原因は海底地震に伴う地殻変動によるものが一般的とされていますので、有明海沿岸での発生確率は極めて低いのかもわかりませんが、

もし発生した場合、干拓地はすべてのみ込まれると考えなければなりません。高潮対策事業も進み一定の評価は得られていると思いますが、今後の津波災害の危機管理について見解をお願いします。

次に、防災無線の拡充と活用方法について、入ります。

きょうはこういうふうなパネルを用意いたしました。（パネルを示す）ここに書いてあるのは、市内38カ所の防災無線の位置です。こちらの七浦から始まり、浜、そして古枝、能古見、そしてこの北鹿島、そしてまちの中心部、全部で38カ所に防災無線の拡声機が設置されております。この拡声機から、朝6時、正午、夕方5時を知らせる音楽と、また、災害時緊急通報が市役所の庁舎内から一斉にこの38カ所に放送をする設備が現在ございます。松尾議員からもあったように、そのときの天候や風向きによって聞き取りにくいときもございます。しかし、市内一定の地域で聞くことができます。38カ所一斉放送のほか、何カ所か、浜だったら浜だけ4カ所とか、そのほか七浦の9カ所とか、そこのあたりをチョイスして特定地区への放送も可能です。また、部落の行事など、区民の伝達としてこの拡声機が使われております。この放送設備で市内全域緊急時通達は十分なのかもしれませんが、私はもう1つ回線をふやしていただきたい。それは仮に浜地区で災害、事故、火災などが発生した場合、危険情報の発信を今のこの機能では、浜から浜の4カ所に放送を発信することができない。市役所に来ないと発信することができない。現在の設備を活用し、各地区から各地区へ、地元から一斉放送ができるよう考えていただきたいと思っております。御答弁をお願いします。

次に、地区自主防災組織についてですが、第5次総合計画の安全の確保の項目、目標を定めて5年間で集中して取り組む施策の中に、自主防災組織の結成の推進とあります。現在、市内5,580世帯、6地区において自主防災組織が結成されています。

先月、浜地区でも総会があり、行政側から平石建設環境部長、大代総務課長も御出席をいただきました。結成から1年が経過したわけですが、今回の総会でも議論となったのが、結成当初から不安材料である自主防災活動の予算です。浜、大村方の組織は、各部落出費が重なる中、浜全9部落と大村方地区から5千円ずつの会費を捻出し、合計50千円のみが活動費です。防災用具であるヘルメットは最低条件と考えています。そのほかにも、ゴーグル、防災マスク、担架など備えておきたい用具があります。行政施策に掲げる安全の確保と展開方法にも、自主防災組織の拡大、要援護者の支援体制への強化に努めますと記されています。訓練や活動を活発に行うためにも行政側からの支援が必要と考えますが、御答弁をお願いいたします。

次に、生活環境の整備、浜地区の湯ノ峰、南舟津の雨水対策についてですが、今年度3月議会の中で中村雄一郎議員から質問があったように、207号バイパスからの雨水、3月に開通した多良岳オレンジ海道から流れる雨水が広域農道の起点地から湯ノ峰、新方区の集落へ流れ込み、排水路からあふれる危険があることです。6月11日早朝からの断続的に降る雨量

が心配で、地元の生産組合長さんと一緒に排水路の状況を確認に行きました。あふれ出ることはありませんでしたが、危険箇所には変わりないと思われます。3月議会の答弁にありました207号線浜崎バス停横の水路は、超水を抑える工事は完了し、御努力いただいた行政、そして環境下水道課の皆さんにはお礼を申し上げます。

今後の対応について、広域農道と207号バイパスの交差点付近に調整池をつくり、流出量の調整を行い、水が下流まで行かないような対処を6月雨季前までに施行する予定と答弁をいただいておりますが、経過説明をお願いいたします。

次に、南舟津の雨水対策についてですが、庄金から南舟津地区にかけては、国道207号線よりも低い地形であり、密集した集落では排水機能が悪い状態が長年続いています。担当課も御承知のとおり、南舟津ポンプ場までの水路は、大雨の際は道路の高さまで水量は増し、子供や高齢者の方が足を滑らせた場合、流される危険性があります。ポンプの稼働により水害を何とかとめている状況です。浜庄津町、浜金屋町、伝建保全地区でもあり、分水により1カ所への集中的な流れを防ぐ必要がありますが、担当課の見解と今後の対応についてお答えください。

次に、2項目めの地元で仕事ができる環境づくりについてです。

先ほど中村議員から熱い思いで質問をされていました。それを聞きながら、若い感覚ですばらしい御質問をされたと思っております。ここも多くの質問がありましたので重複をするところがあるかもわかりませんが、私なりの、地元で仕事ができる環境づくりについて質問をさせていただきます。

先日、ハローワークへ出向き、就職事情についてお聞きをしてみました。ハローワーク鹿島は、今年4月の月間有効求職者は1,753人、有効求人数は952人、有効求人倍率は0.54となっています。依然として就労状況は厳しいものがあります。中村議員も触れたように、地元の高校を出て地元で就職をしたくても、狭き門のため就職ができない。一生懸命勉強して大学を卒業して、お父さん、お母さんのいる鹿島に戻ってきて就職がしたい。でも、会社自体求人を行っていない、こういう現状です。

本市の最大の政策課題の人口減少問題、年齢別の割合を見ても、15歳未満、65歳未満は、昭和55年から5年ごとの統計で毎回下がり続けています。雇用の場の確保のためには、地域経済の活性化が重点課題と考えております。厳しい経済状況のもと、頑張っておられる地元の企業へのさらなる支援が必要と考えています。

本年度、商工費当初予算は356,423千円計上されています。本年度一般会計総額は12,005,000千円です。この中で、商工費を占める割合を私はもっとふやすべきだと感じておりますが、市長の御見解をお願いいたします。

また、商工費予算の内訳として、新規事業支援、誘致対策を除く地元企業への金融支援対策、振興支援策を御答弁をお願いいたします。

次に、ジョブカード制度の効果についてですが、厚生労働省が進めるジョブカード制度普及促進事業は、日本商工会議所が受託団体となり、県内に2カ所、佐賀と鹿島商工会議所内にジョブカードサポートセンターが設置されています。雇用のミスマッチを防ぎ、過去5年間のうち3年以上正社員の経験がない方に、ジョブカードによるキャリアコンサルティングを通じ企業での実習や職業訓練を実行してもらい正社員として雇用につなげていく制度と私は理解しております。本年3月末までに、鹿島、武雄、伊万里管轄の協力事業所が181、鹿島では49事業所が協力をされています。この制度を利用した現在までの就職者数、就職率を教えてください。加えて協力事業所のこの制度に対する反応、正社員雇用への効果について御答弁をお願いします。

次に、価値組産業企業誘致への取り組みについて質問をいたします。

県内各自治体が積極的に企業誘致活動を行っております。新たな雇用を拡大するためには、優良企業の誘致を推し進め、自治体や地域の活性化に導かなければなりません。本市も、県企業立地推進特区制度を活用し、谷田工場団地内のリース制度、企業訪問など誘致対策を進めております。

佐賀県の企業誘致戦略の中に、21世紀をリードする価値組産業の重点的誘致項目が記載されています。いわゆる高い付加価値のついた産業、通信産業であったり、がん医療、高度の医療制度、それから新エネルギー、これも今回の議会の質問の中で福井議員たちからいっぱい出ていたと思います。そういうふうな、今後新たな需要が見込まれるもの、これが重点誘致項目に上げられております。中村議員の質問の後、市長からの答弁の中に、現在の道路事情、アクセスの悪さ、おっしゃったとおりに、この鹿島市の現状、県内他市から比べると半周以上おくらせているかもわかりません。しかし、ここで皆さんと一緒に知恵を絞り、本市が自信を持って県外にもアピールができる自然環境、豊富な地下水、この土地柄を生かせる産業をもう1回絞り込み、6次産業推進の拠点地、先ほど多良岳オレンジ海道付近というお話がございました。そして、新工業団地の早期選定、これを早急に取り組むことが市民に向けての行政姿勢だと思っております。県と連携をとり誘致活動に努めることも大事です。しかし、本市独自の誘致戦略室を設け、企業訪問、パンフ、広告掲載など、専門分野の設置を御提案いたしますが、市長の御見解をお願いいたします。

以上を1回目の質問といたします。この後は、順を追って一問一答にかえさせていただきます。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれにて休憩いたします。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

6番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか御質問がございましたけれども、私からは商工関係の予算、あるいはこれにかかわる企業の誘致対策といいますかね、その点をお話しておきたいと思います。

お話がございましたように、いろんな仕事といいますか、施策を市はやっているわけですが、そのときに、仕事をどうやって比べるかって、なかなかこれは正直言って難しいんですけどね。予算の額でどの対策といいますか、施策に力が入っているか、比重が置かれているかというようなのを見るというときの一つの指標としまして、予算の額を比べてみるというふうなやり方だと思います。ただそのときに、もう議員御承知だと思いますけれども、市町村の予算編成はどうしても固有の財源というのが限られるものですから、施策とか、事業によっては、年々の額の変動が大きくなる可能性というのはどうしても避けられません。

それから、もう1つは、事業間の比率も、率だけで比べると、なかなかストレートにそれが、実態があらわれないものもあると。このように絶対額とかパーセントで、1つの指標だけで比べて大きいとか小さいとかってなかなか単純に言い切れない面というのは御承知の上で質問をしておられるという前提でお答えいたしますが、例えば、広域農道の事業なんか、多額の予算が盛り込まれております。したがって、農林水産予算に物すごく力を入れているかって、そこだけで見るとというのは非常に危険だということなんです。

それから、もう1つは、継続予算を担っているものは当初予算に盛り込まれていない、つまり、県なり国の助成を前提にするものはなかなか当初では盛り込みにくい。これも、ことしの市の予算でいいますと、例えば、鹿島駅の改修工事なんかでも御承知だと思います。そういう面がありますけれども、それはそれとして前提を置いた上で、鹿島市の予算の中で商工関係の予算はどうだというお話だと私はそう思ってお答えをしたいと思います。ちょうど額をお示しになりましたので額だけ見ますと、そして、全体の額との比較を見ますと、決して多額と言える水準ではないと、これはそういう言い方が言えると思います。

その中で、このところの10年ばかりの動きをごらんになるともうお気づきだと思いますが、21年と22年がかなり積み増しが行われているということなんです。これは、そのときに、急に商工関係で頑張ってみようかと力を入れたということではございませんので、ちょうどきょうの議論でもございましたが、当時幾つかの企業にこちらへ来ていただいている。その立地をされた誘致の企業に対しまして幾つかの奨励対策を講じた。その額がまとまって支出をされたということなので、そのときに、急に積み増しがされているという形になっております。ただ、当然のこととして、まちづくり、ものづくり、そういうものに軸足を置いたいろんな政策を打たないといけないと。その中でも地道な施策をやってもらおうと、これはもう必要なこととございまして、そういうことがあればこそ、私は常々申し上げておりますの

は、いろんなことで業界の皆様とか、執行に当たります私たちとアイデアをキャッチボールできないだろうか、そういうことを期待しているし、そのような機会、場をつくるということは大いに歓迎をするところでございます。したがって、そういう目で事業の一つ一つを洗うときに、仕分けというような発想よりも、本当に有効であるかどうか、何をやったら有効になるんだらうかと、そういう目で考えていけないと思っているところでございます。

その中で、実は、誘致戦略室というお名前だったと思いますが、御提案がございました。正直言っていいアイデアだと私は思います。ただ、すぐ提案のとおり実施することがどうかという判断をまずしないといけない、そう思うんですね。さっきから道路のこと、アクセスのことを申し上げていましたが、欠けているものに文句言ってもしょうがないものですから、制約の中で何をしていくか、その中ですぐ対応するもの、その余裕があるのかどうか、それを優先的にやるべきかどうかと考えるといけないんです。その中で優先的にやるものは何だろうか考えたときに、私自身は、現時点でいえば、若い人たちがそこに生活をする場、住宅、住まうというものにまず重点を置きたいなと、こういうところではですね。その次に、それとほとんど同じなんです、そのために地元の資源を有効に活用した新しい企業に立地をしてもらいたいと、そういうふうに思っております。さっきも申し上げたと思いますが、これが当面かなりのスピードで可能性があるんじゃないかと思っております。ただ、片方で、真っさらなところに来ていただかないといけないという御意見はしばしばこの場でもちょうだいをしているように、アクセスを改善する、これは片方でやらないといけない。これは長い時間がかかってはきておりますが、その間にもう濃淡があったとうことは事実でございます、そこに追いつけ追い越せということでアクセルを踏んでいるということでございますが、すぐ頑張れば何とかなるだろうということで、そのアクセスの一環としまして、鹿島駅の改修にも着手しているということで理解をしていただきたいと思います。

誘致戦略室、なかなかいいアイデアだと思っておりますし、すぐに手をつけるかどうかはこれからの判断ですが、私たちは常にそういうことも頭に置いておかないといけない課題だと思っております。仮に置くとすれば、当面は少数精鋭にならざるを得ないということだと思いますので、そういう人材の養成を含めてこれから検討をさせていただきたいと思っております。

それから、ちょっと御質問の中で心配になったのがございましたので、お答えというよりも、地域防災計画、お示しになりましたですね。お持ちでございましたら、お手元の、多分この中の19ページで、直下型地震が起きるということをおっしゃったと思います。そのときに、もし、正確な情報をお持ちでない方がお聞きになったら、鹿島では、今すぐにでもそんなのが起きるだろうと思われるといけないので、あえて私はつけ加えさせていただきたいと思っておりますが、これは昨日もお話をしましたが、ちょっとくどいようですが、この計画自体

が災害対策基本法という法律に基づきまして各市町村につくらんといかん計画なんですね。したがって、鹿島市もつくっております。つくっておるときに書かないといけないことも決まっているわけですよ。そして、国の基本計画と佐賀県の防災計画ともちゃんと整合性をとれとも書いてございます。そのときに、地震のことも書くことになっておりまして、どういふふうに書けばいいかというのは、正直言うと余り自信がないほどちょっと戸惑うということかもしれません。どういうことかといいますと、そういうこともあるかということで、内閣府がちゃんとつくるときに作成技術資料というのをつくってまして、どのくらいの地震を想定してこの資料をつくるかという、いわばマニュアルみたいなものがあるわけです。そのときに、勝手に地震規模を想定されると、全国とのバランスがとれなくなります。どうしたかといいますと、個別にそういう断層帯がもうすぐそばにあって、今にもこのくらいの地震があるかと想定されているところ、関東とか東海ですね、そういうところは、自分でちゃんと個別の数字を使ってつくっておられますが、そうじゃないところは、途中経過省略しまして、結論から言いますと、マグニチュード6.9の地震がそういう中心市街地で起きた場合を想定してつくるというのを一つの方法として提示してございます。すべてそれでやるということじゃないんです。それを一つ提案されています。もうそれはどこでも起こり得るんだと。近くに断層帯がなくても起こり得るということはわかっていますので、それを想定してつくってみなさいというマニュアル的ものがございまして、鹿島市は忠実にそれに沿って、中心市街地で6.9の地震が起きたら全壊がこのくらい、半倒壊がこのくらいというのを想定してつくってあるということございまして、くどいようですが、今すぐかなりこの地震が起きるといふ可能性じゃなくて、全国レベルをそろえるためにつくってある資料だと思っただきたいと思います。

たまたま近くに西葉断層というのがあるものですから、あれがあるからこれが想定されているかと短絡的に結びつけて考えていただくと、かなりパニックといいますか、そういうことになりかねませんので、あえて申し上げておきたいと思います。むしろ、大村・諫早北西付近断層帯の影響のほうが大きいということは学会その他でも想定されていまして、この計画もそれに従ってつくられております。ちょっと御質問ではございませんでしたが、ちょうど質問で誤解されとかえっていかんと思いましたので。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

伊東議員の、現在の地域防災計画について、防災無線の拡充と活用方法、それから、地区自主防災組織についての御質問にお答えします。

まず、地震対策ですが、前提はただいま市長が答弁したとおりですが、先日の稲富議員の御質問の際にお答えしました内容と重複しますが、地震の想定を2つしており、まず1つ目

に、全国どこでも起こり得る地震として、市の中心市街地にマグニチュード6.9の直下型地震が発生した場合。それから2番目に、活動すれば被害が最大となると考えられる大村・諫早北西付近断層帯を起因としたマグニチュード7.1の地震、この2つを想定地震として被害の想定をしております。

被害想定に対する取り組みといたしましては、少し古いデータになりますが、平成15年住宅土地統計調査によりますと、本市の住宅が、総家屋数9,860棟に対して木造家屋は68%の6,730棟ありますので、耐震診断を実施し、必要のある場合は耐震開始を促進し地震に対する安全性の向上を図ること、それから、住宅内の家具の転倒を防止するための家具を固定することなどの備え、そして、地震が起こったときどうすればよいか、住民の方一人一人が非常用品の置き場所、避難場所や避難ルートの確認、防災訓練の参加など、日ごろからの心構えを身につけておくことが大切であると考えております。

次に、津波の危険、危機管理についてでございますが、佐賀県では、昨年3月に佐賀県津波避難計画策定指針を策定し、これをもとに、各市町において津波避難計画を作成しているところであり、本市におきましても、ことし5月に鹿島市津波避難計画を策定したところでございます。

この計画の目的は、津波が発生した場合に、その発生直後から津波が終息するまでの、おおむね数時間から十数時間の間、住民等の生命及び身体の安全を確保するための避難計画であり、鹿島市の現在の地域防災計画における避難計画を、避難者の状況や実情に応じて具現化した計画であります。何よりも重要なことは、やはり津波情報の収集、それから、的確な避難準備情報、勧告・指示の発令の判断、住民への迅速な伝達です。そして、住民の皆さんは、みずからの命はみずから守るという観点に立ち、何よりも避難という基本的な事項を念頭に置き実行に移してもらうことが大切です。

また、干拓地や埋立地のように、地盤が軟弱な低平地での津波避難対策では、地震動による液状化や地盤沈下といった地盤災害に加え、津波による浸水域も広がる可能性があるため、余裕を持った避難路、避難場所等の設定に配慮しなければなりません。東日本大震災を受け、津波対策を検討している中央防災会議の専門調査会から先日16日に中間発表がっております。堤防に過度に依存せず、避難や土地利用の工夫など、ハードとソフトを組み合わせた対策の確立をということになっておりますので、これからは避難計画が軸になってくるものと考えております。

次に、防災無線の拡充と活用方法についてお答えします。

まず、防災行政無線は、同報系無線と移動系無線の2種類に大別されます。同報系無線は、屋外拡声機や戸別受信機を開始して市町村役場から情報を伝えるシステムです。これに対し、移動系無線は、車載型や携帯型の移動局と市町村役場との間で通信を行うもので、主に行政機関内の通信手段として使います。御質問の防災無線は同報系無線でございますので、これ

についてお答えします。

目的は、市町村が災害発生時、その規模や位置などの情報を地域住民に知らせ、防災や避難訓練を周知させるもので、あくまで緊急の場合を想定しております。現在、市内に基地局を含めて38カ所設置しておりますが、防災行政無線は市役所から各支局に一斉に放送することが基本ですが、それぞれの支局を特定して放送を流すことも可能でございます。また、大体、公民館や消防車庫に設置しておりますが、それぞれの支局からもその拡声機のための放送は可能となっております。

議員御提案の、地区全体に放送をするという場合は、市役所のほうで、例えば、浜地区と箇所を固定して放送するということになりますが、これはあくまでも防災行政無線ですから、緊急性のある場合のみ放送し、災害発生地域以外でも一斉に放送をし情報の共有を図ることが第一ですので、地区を限定することによって、例えば、境界にある地区の住民の皆さんはかえって混乱を招くことになるのではないかと危惧するところでございます。

また、仮にそれぞれの地区をまとめて地区から放送できるようにシステムの改修をするとなりますと、大体、1地区当たり5,000千円ほどかかるということです。ですので、6地区ですと30,000千円程度の費用がかかるということになります。

現在の防災行政無線は、平成11年に設置し、12年ほど経過しておりますが、このシステムがアナログ対応であり、耐用年数が大体十五、六年と一般的に言われております。これから更新の時期を迎えることとなりますが、今後はデジタル化の方向で検討をしておりますので、先日からの繰り返しの答弁になりますが、この段階でアナログの屋外支局の改修や増設は困難な状況にあると考えております。

次に、地区自主防災組織への支援策についてでございますが、地域防災計画では、災害に強い人づくり、まちづくりを目指しており、まずは住民一人一人が自分の命は自分で守るという自助、地域コミュニティーによる共助、それから行政による公助、これら3つの連携が被害を最小限に抑えることにつながります。そして、大規模災害が発生した場合、消防などの防災関係機関だけではその機能を十分に果たせなくなる場合がございます。そこで、特に地域住民が連携し、地域の安全は地域のみんで守る公助の部分の中核的な役割を担うのが自主防災組織でございます。

平成22年4月1日現在の全国の設置状況を申し上げますと、全国1,750市区町村のうち1,621団体、率にしまして92.6%、それから、自主防災組織の数ですが14万2,759組織、自主防災組織カバー率——総世帯数に対する組織されている地域の世帯数割合ですけれども、これが74.4%、鹿島市におきましては約54%ですので、全体より低いということになります。

それで、これまで達成、運営については、あくまでも自主的にお願いしますということで、行政側からの支援ということについては検討をしてこなかった経緯がございます。しかしながら、今度の東日本大震災を見るに当たり、改めて自主防災の重要性を認識したわけでござ

いますので、議員の御指摘のとおり、結成や運営するに当たって障害になっているものの一つに予算面での不安材料があるということで、地区の皆さんにとっては大変苦慮されているということです。本市としましては、今後、自主防災組織の活動や結成について、積極的に支援し、自主防災組織の活動や設置に対する支援制度の導入を行ってまいりたいというふうに考えております。

導入に当たりましては、必要な費用としてどんなものがあるか、既に結成されている組織やこれから結成される予定の皆さんの意見を聞いて、支援の方法について具体的に検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

伊東議員の、生活環境の整備の中で、浜地区の雨水対策について御答弁を申し上げます。

まず、第1点目の湯ノ峰地区の排水対策の経緯でございますけれども、これにつきましては、まず、農林事務所主体によります調整池につきましては、これは重量が約133トンございますけれども、6月の下旬に工事は完了をいたしております。また、207号線横の浜崎バス停横の横断水路の整備につきましては、これは議員がおっしゃられるとおり、市のほうで3月の下旬に完了をいたしております。それから、市道庄金～鮎越線と市道小寺～内平原線の交差点部の分水の施設でございますけれども、これにつきましては、地元で下流側の同意が得られ、本年の6月の末には発注予定ということでございます。それから、これだけでは根本的な解決には至らないと思いますので、根本的解決につきましては、地元と協議を行いながら今後も進めていきたいと思っております。

それから、2点目の南舟津下水路に関してでございます。

この南舟津下水路につきましては、昭和47年から昭和55年まで都市下水路事業として施工がなされております。末端には内径700ミリメートルのポンプ2台を据えまして、毎秒2トンの排水能力を有するものでございます。これを施工した後、平成13年度から15年度にかけてでございますけれども、浜の公民館の前の水路、あの水がこの南舟津下水路の中に入ってくるものでございますから、207号線のところでカットをいたしまして、あれから浜の橋のほうへカットをいたした工事を平成13年度から15年度にいたしております。これによりまして相当の流量が減っているかとは思っております。ポンプの運転につきましては、これは、地元の方へお願いをいたしておりますので、もう早目早目の運転をしていただいているものと思っております。

それから、あと1つが、この地区につきましては、泰智寺の横に頭首工がございます。これへ右岸のほうから内径600の管でもって雨水が取り入れられております。この水は八宿を

通りまして湯ノ峰のほうに行く水路でございますけれども、この水路に大雨時の水が来ないようにカットすることができれば、もう少しまだ排水対策にも寄与できるのかと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、地元で仕事ができる環境づくりの中の2点について答弁させていただきます。

まず1点目の、商工予算の内訳として、新規事業支援、誘致対策を除く地元企業への金融支援対策、振興支援対策についてということで申し上げます。

まず、金融支援対策といたしましては、鹿島市中小企業制度融資といたしまして、運転資金5,000千円、設備資金7,000千円を限度として、貸付金利2.2%で貸し付けを行っております。また、信用保証料につきましても、全額市が負担をいたしております。

予算額といたしましては、中小企業融資金預託といたしまして、市中銀行に120,000千円、商工中金に20,000千円となっております。また、信用保証料といたしまして3,000千円を確保いたしております。また、融資の手続などの支援のために商工会議所さんのほうへ融資事務委託料として委託をいたしているところでございます。

次に、地元企業への振興支援策といたしましては、製造業の方が指定地域に工場等を新設・増設、または移転された場合、固定資産税の額に100分の50——2分の1ですが——を乗じて得た額を限度として3年間奨励金として交付をいたしております。

指定地域と申しますのは、市が造成いたしました3つの工業団地と都市計画の用途地域の、工業専用地域、工業地域、準工業地域でございます。今年度につきましては、2企業さんが対象となっております。

次に、ジョブカードの制度の効果について申し上げます。

ジョブカード制度を利用した現在までの就職者数、就職率はどうかかと。加えて、協力事業所の反応、正社員雇用への効果についてはどうかかということについてお答えいたします。

まず、先ほど、協力企業登録として49社掲げられておりましたけれども、その中で、認定事業所といたしまして13社、これは訓練等を行うという協力事業所ですけれども、13社ございます。その13社の中で、平成20年から平成22年までの間、13人の方が訓練を開始されております。そのうち、訓練を終了され正式に雇用された方が正社員として8名となっております。ですから、就職率といたしましては61.5%ということになります。

また、協力事業所、これは認定事業所について申し上げますけれども、反応につきまして

は、企業にとりまして訓練カリキュラムの作成はこれまでにない取り組みで簡単ではなかったけれども、自社に合った訓練カリキュラムを作成することによって、自社の従業員にどのような研修が必要かを再認識するよい機会になったということでございました。また、訓練を通じて訓練生の適性や能力を把握するのに適したものであったということでございました。いずれも、企業側、訓練生にとりましても、客観的な評価が文書により確認できるという点で評価を得ているようでございます。こういうことから、雇用のミスマッチの解消には効果があったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

御答弁ありがとうございます。

まず最初に、市長から最後のところで言っていたいただいた、私の質問の仕方もちよっと悪かったんですが、今回、非常に多くの方が質問をされていまして、一番最初書いていた文章から大分省略をしていった中でそういうふうな言い回しになってしまったことをおわび申し上げます。

風水害対策、それと地震、津波については、今御答弁いただいた部分で非常に納得いたしました。

もう1つ、風水害対策は省略をしていたんですが、1つちょっと質問をさせてください。

ここに持ってきているんですけど、（資料を示す）昨年3月に配布された、この洪水ハザードマップというのがあります。これは非常によくできているんですよ。私もずっと見ました。危険性のある場所、避難所、病院、福祉施設、行政機関、これがきめ細かく明記されています。ただ、これは余りにも大き過ぎるんですよ。こんなにあるんですね。これを昨年3月にいただいて、何軒の家庭がすぐ持ち出せるところに置いてあるのでしょうか。私のところはたまたまこれがちょうどあったんでこれを見つけたんですけど、やはりすぐ持ち出せるところにあるべきじゃないかなとっております。これは昨年配布されたので、この後何年後にこれをまたつくる予定なのか。

それと、もし次回つくられるときには、コンパクトに雨に濡れても大丈夫な、こういうふうなデュアルホルダー式、これは観光協会がこの前つくって配布された分ですよ。こういうふうな形で両面につくってどっかに下げるとか、それとか、これだったら雨のとき外に持ち出しても大丈夫なわけですよ。そういうふうなのを御提案いたしますが、担当課の御見解をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

防災ハザードマップの今後の策定の計画ですけれども、今のところまだ未定です。今後計画を作成するに当たりましては、例えば、避難場所が変わるとか、津波の浸水想定区域が変わるとか、そういったことが変更になるときだと思います。御指摘のとおり、詳しく書いたせいで大きくなっておりますので、今度作成するときに当たりましては、そういった、もっとコンパクト版みたいなものを検討させて工夫していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

今の代課長の答弁、予算的にもそんなのかもわかりません。でも、これ、今必要なんじゃないですか。私は、早急にこれはもう一度考え直して配布をするべきだと思いますけど、市長、御答弁をお願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2つ考えないといけないと思いますね。

1つは、今の時点に合うように防災計画を直したのは、主として水防のほうなんです。あとこれから最終的には、恐らく原子力の話入ってくると思います。そういうところまで入れるのか入れないのかということ、入れるんだったら若干余裕がないとですね、入れないんだったら何度でもつくらんといかんという話になりますから、その辺の見きわめが大事だろうと思います。

それから、現在まだ原稿ができ上がっていないので私は内容までは承知をいたしておりませんが、市内の各企業の皆さんの御協力、鹿島市の市民便利帳というのを、作成が始まっております。早ければ来月中にでも皆さんのすべての御家庭に、鹿島市でとにかく今気になるようなことがあれば、それを見れば大抵のことが書いてあるという冊子を作成中でございます。もちろん、使い勝手がいいように片方で何でも書かんといかんというので、それはボリュームと内容には限りがございますが、それが作成中でございますから、どの程度のものがそこに盛り込んであるかというのは承知をいたしておりませんが、ある程度のもの中を見ていただければ、緊急に行かないといけないところ、病院でございますとか、避難場所、そういうものが入っているんじゃないかと思っておりますので、急場でございますと、それが当面活用していただけるかなと思っておりますのでございます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

大代課長、市長、ありがとうございました。それで納得をいたしております。

次に、防災無線についてですが、せっかく先ほど大代課長からの御答弁の中で、これをそういうふうにして私が提案したようにする場合、各地区に5,000千円、総計の30,000千円近くかかるということですが、でも、やはり市民の方は非常に不安になっていらっしゃる方が多いことは確かなんですよ。私も一番最初申したとおりに、全市的に流す分にはこれでいいかもわからないし、それと、御答弁でもあったように、1地区だけそれを流してしまったときに、何かそのほかの地区の方の不安を増してしまう、そういうふうなことももちろん考えられますが、今の放送設備が平成11年からもう12年程度経過をして、アナログからデジタルにかわるとき、見直しの時期なんだろうけど、もう一度そのあたりで、今後の国、県からの防災計画の見直しの中で、そういうふうな伝達方法という点で変更とかが来た場合には、それを検討されるのか、再度お聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この防災無線というのは、あくまでも災害発生時のその規模や位置などの情報を地域住民に知らせ、防災や避難訓練を周知させるということで、あくまでも緊急性を要する場合にのみ限定しております。

それで、議員が御提案の、地区の行事等で放送できないかということですが、これにつきましては、例えば、もう市役所のほうにお越しいただいて、地区を指定して放送するとか、それからまた、浜地区でありましたら4地区ありますので、その4地区のそれぞれの行事の連絡等を区長さんとお願ひして各支局から放送するというような工夫を持って対応していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

はい、わかりました。

あと伝達方法についてですけど、このハザードマップにも書いてありますけど、避難所に指定されている小・中学校、高校、これは非常に一般の住宅よりも耐震性にすぐれていると思っております。学校の放送を使って、もし災害があったとき、安全な誘導方法とか、そういうふうなのについては、学校側と御協議はされているんでしょうか、御質問をいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

学校側とは協議はしておりません。この情報の発信は一本化することが一番安全で情報の錯綜を防ぐことになるかと思っておりますので、総務課のほうで一本化していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ここに書かれている避難場所は、公民館以外にもいろんな施設が書いてあるわけです。そのことのやはりもしものときのどういうふうに進めていけばいいのか、そういうふうなものも伝達をしておかないといけないんじゃないかなと思っております。今後まだまだ見直す点が多いと思っておりますので、そのあたりも御検討ください。

それでは次、自主防災、先ほど課長から御答弁いただきまして非常にうれしく思っております、支援体制、支援制度を導入するという。先ほど課長がおっしゃったように、市民の自主的な防災の活動というのは大切なんです、行政のサポートがあって、より充実な、機能性を備えた防災組織が誕生すると私は考えております。今、地区公民館に毛布やマットなどありますよね。私は浜の振興会の事務局長も務めておりますのでよく知っていますが、一般市民の方、これはどのくらいの方が知っていられるのでしょうか。ほとんどの方が知らないんじゃないかなと思っております。この自主防災組織を全鹿島区域に設立をして、そうなれば、やはりこういうふうな毛布やマットなども定期的に点検は必要なんです。そのまま入れっぱなしにしておったんじゃ、持ち腐れです。

それと、昨日までの質問の中で、水とか飲み物に関しては地元の企業と提携をしているということですが、やはり最低限の非常食品と緊急医薬品の配備を、各地区の公民館、最低でも6地区に配備をすることが必要だと再度私は提案をいたしますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

備蓄品の点検、これは大切だと思いますので、今後、定期的に点検をしたいと思っております。

それから、非常食品、水、食料ですけれども、これについては、当面、備蓄の予定はござ

いません。まずは、個人さん、それぞれ住民の方一人一人が、水、食料品、万が一のときに備えて御自宅のほうに備えておくということを周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

この防災マップにもそういうふうに書いてありますね。個人でそろえていただくものというのを何種類か書いてあります。それはもちろん必要だろうと思いますが、私はやはり最低でも水か、市長がおっしゃった小さい子供へのそういうふうなミルク等はもう一度検討をしていただきたいなと思います。

次に行きます。

雨水対策については、3月の中村議員からの流れでございますので、地元の区長さんは担当課長、御存じだと思いますが、非常に熱心な方で何回となく市役所に足を運んでいますよね。そういう中で、もう一度その区の方に、ここでケーブルテレビを見られている方に、ここまでは完了をしたんだよということの御報告もしたかったので質問をさせていただきました。ありがとうございます。

あと最後の項目の、地元で仕事ができる環境づくりです。

市長がおっしゃったように、私が商工費の割合が若干少ないんじゃないかという中での御答弁をいただきました。おっしゃるとおりに、私も二、三年前のからずっと見ていって、誘致企業をするために少し商工費が上がっているのも見ておりますし、そして、なかなか商工費だけを上げるというのも厳しいところも私はわかっております。それでもあえて質問をしたわけです。やはり、この本当に厳しい中、地元の企業で頑張っている社長さん方、経営者の方、それを私はこの4年間幾つも聞いてまいりました。「どがんなとん、今度は伊東言うてくさいの」と。その中で、私はあえて質問をさせていただきました。またこれからも私は懲りることなく、この質問を続けていきたいと思っております。

次に、ジョブカード、これを協力していただいている会社のところは好評だということで非常によかったなと思っております。ただ、このジョブカードを高めるためには、やはり商工観光課と、それと、サポートセンターの商工会議所にあるセンターとの連携が必要というふうになっておりますが、今どういうふうな連携で、これをどういうふうに動いているのか御答弁をお願いします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

先ほど申されましたように、ジョブカードサポートセンターでございますけれども、これ

は県内に2カ所設置されております。佐賀と鹿島です。鹿島の場合が、ハローワーク武雄、ハローワーク伊万里、ハローワーク鹿島を包括した部分での鹿島に設置されております。そういうこともございまして、市役所のほうへサポートセンターの職員の方が年に何回か報告に来ていただいております。そういうことでの連携を図っていらっしゃるところでございます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

今の御答弁の年に何回か市役所に来られて御報告をする、そのほかに何かないですか。それだけでしょうか。（発言する者あり）ああ、そうですか。もう少し何かこう、連携を深める手だてがあるような気がいたしますが、またこれはもう少しこの効果を見ながら次の機会に質問をさせていただきます。

最後に、価値組産業誘致への取り組みについて、私が誘致戦略室をつくればどうですかという御提案をいたしました。市長のおっしゃるとおりに、現時点よりももう少し流れを見て、そして、検討をするほうがいいのかもわかりません。この価値組産業という言葉は非常に何か聞きなれないような名前ですが、今回市が打ち出している6次産業の推進、これに非常に当てはまりますよね。

市長の昨日までの答弁の中で、長崎県が行っている「さるく博」ですかね、ここに1つ資料として持ってきていますけど、これは「「地元」の力」って書いてあります。これは市民図書館から借りてきたんですけど、唐津の出身の食環境ジャーナリストの金丸弘美さんという方がこれを書かれているんですけど、非常におもしろいことをいっぱい書いてありますね。普通考えない、歩くことを新しい資源と考える。そして、ユニークなコース名のネーミング、例えば、「長崎は今日も異国だった」コースというのを歩いてみようと、すばらしい発想だと私は思っております。

あと、皆さんも今、テレビでよく見かける徳島県上勝町の葉っぱを商品化したアイデアですね。株式会社いろどり、これも非常にすばらしい。本当にただのものを何百万円、何千万円という価値に変えている、これが本当の付加価値の高い商品化だろうと思っております。

今回、橋口参事をこの役職の中に入れられて、市民の皆様にも市長から教えていただきたいんですけど、この効果をどういうふうに考えていらっしゃるか、再度、戦略、これを述べられる範囲で結構ですから教えてください。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、先ほど御紹介ありました本、私も承知をいたしておりますが、たまたま今、事例を挙げられた2つが今私どもがやろうとしていることとほぼ同じなんですよね。参考にしたと

いうわけではございませんが。長崎では「さるく博」とかかってそういうことまでやっておられますが、先ほどもちょっとお話しました伊能忠敬さん、ちょうど200年前、来年がそうなんです、該当しますけれども、有明の室島というところに泊まられて、その次に北鹿島に泊られて、その後、七浦の音成に泊られて、太良に泊られて長崎へ抜けられたと。その後、また今度は嬉野にも泊まっておられるという事実がございますから、みんなで集まってあの有名な人の、端的に言えば、おこぼれにあずかろうと。もっと言うと、それを歴史的な事実を活用してまちづくりに利用させてもらおうじゃないかという動きが既にもう着手をいたしております。幸い私たちのまちには、現に御一行がお泊まりになりました旅館が現存をいたしております。そういうことも含めて、町なかでいよいよ盛り上がってくるんじゃないかなと、火をつけた人間としてそれを期待しておりますし、幾らかお手伝いできることがあればしたいと。しかも、そのときに、大人がやるのもいいけれども、できるだけ子供たち、中学生とか高校生を巻き込んで、みんな寄ってたかって担ごうじゃないかというふうな御提案を今しているところでございまして、まさに68歳になってからこのまちを訪れた、そういう人がいたのでございますから、まだまだ我々は負けられんし、呼びかけて歩いてみようじゃないかというところまで広がればいいし、実際お食べになったメニューが当時の料理として提供できればもっといいんじゃないかと私は思っております。しかも、工業関係の方には、当時手づくりでつくられた測量関係の機械が、設計図その他全くそのまま残っております。現物も残っておりますので、再現をしてみませんかというところもお話をしているというところでございます。

それから、もう1つは、無から有を生じると言っではいけませんけれども、ほとんど見捨てられておるものですね、利用をされていないものを活用させるということで、昨年、ミカンの花を生け花に使おうじゃないかと御提案をしまして、そういうことで非常に力量を発揮する可能性がある、一種特殊な才能を持っておられる橋口さんというのを県庁にお願いをしまして、トレードしていただいて私どものところにいただいたわけですが、早速実力を発揮してくれまして、私の思いを超えてくれまして、私は花までだったんですが、彼は若葉までといいますか新しい葉に着目しまして、既に、福岡の有名なホテルで結婚式用にミカンの新しい葉をてんぷらにして出すとか、そういうのを実行してくれまして非常に評判がいいということも聞いておりますので、そういう面で、いろいろ彼に活躍をしてもらいたいし、私どももいろいろ注文を出していきたいなと思っております。今のは事例でございまして、これ以外にもいろいろありますので、ぜひ多方面から知恵をいただいた上で、みんなで盛り立てていければなと思っておりますのでございます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東茂君）

どうもありがとうございました。

6次産業の推進は、私はきょうの一般質問、中村議員、私の一般質問の企業誘致にまさるとも劣らない、これから伸びていくべき事業だと私は思っております。この6次産業の推進によって地元の人たちが本当にこの鹿島で仕事ができる場をつくるのが、こっちのほうが私は逆に可能性が高いんじゃないかなという気すらしております。私たち議員も一生懸命これに知恵をまた出し合ってやっていきたいと思っておりますし、橋口参事を含めて、行政の皆様のこれからもっと市民の方と一緒にこの政策を進めていただければと思っております。

これで本日の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時10分から再開します。

午後1時54分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

12番議員水頭喜弘でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく分けて4点について質問をさせていただきます。特に1番、水環境問題、2番、経済、雇用対策、3番、安心・安全なまちづくり、4番に環境問題の低炭素社会について質問項目を上げておりますけれども、今回いろいろと議員の皆さんの中で質問等もされている分もあります。そういうことで、なるべく重複しないようにやっていきたいと思っておりますが、重複した場合にはお許しください。しかも、多岐にわたって質問をさせていただきますので、総括で少し長くなるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず初めに、水環境問題です。この問題に関しては、僕もここ長年この問題点に対してはいろいろと提言をしております。その中で、23年度で新たに、また議員として市民の皆さんの代弁者としてここに上がらせてもらいましたので、新たな気持ちということも含めて、この水環境問題については質問をさせていただきます。なかなか重複して、以前に言ったのをもう一回再度申し上げながら、この問題に対しても質問をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

水環境問題、浄化槽の推進。浄化槽の生活排水を浄化する能力は、河川水として放流できるレベルまで十分向上しています。自然の河川を潤すこともできるし、洗車や庭への散水などの中水としても活用できます。全国には浄化槽による河川の流れの復活で実現した蛍の里が数多く存在しています。浄化槽による水環境革命は河川の流れを復活させるだけでなく、

地方自治体の赤字体質化を防ぐこともできるのです。

環境省は浄化槽の普及促進に取り組んでいますが、浄化槽設備は公共下水道に比べて5つの利点があります。まず、第1に処理性能がすぐれている。2番目に、設置コストが安い。3番目に、工期が約1週間と短い。4番目に、地形の影響を受けず、どこでも設置が可能であること。そして、地震に強いなどの有利な利点があります。さらに浄化槽の設置推進が水のリサイクルや河川の水質改善にもつながり、循環型社会形成に大いに役立つと環境省では強調しております。

以上、これらのことについては何回も議会でも申し上げてきたところでございますが、今回、この水環境に対して、全体の見直しは決まっているということですが、23年度、また新たな議会でもありますし、今後、どのような計画を考えておられるのか、再度お尋ねしていきながら質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

次に、経済、雇用対策、この問題に対してもいろいろと、るる皆さんから御質問が来ていますので、これもまた、方向を少しながらほかと重複しないようにやっていきたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

日本経済は、依然としてデフレ状況から抜け出せないばかりか、足元の経済も雇用不安が増し、欧州を初め世界経済の先行きも不透明です。少子・高齢化、人口減少社会の本格的到来、そして新興国の台頭など世界経済の劇的な変化に対し、国はどのように立ち向かうのか、確固たる経済成長戦略を示さない現政権下では展望は全く見通すことができず、多くの地方自治体に不安を与えています。市長は演告の中で、今後ますます地域間競争が激化する中で地方自治体の経営能力がまさに問われることとなります。

長引く景気低迷の中、当市におきまして、厳しい財政事情となっている中、歳出面においては無駄を省くことはもちろん、歳入面においてはしっかりと行政全体で力を合わせ、新たな財源の確保に努めていくことは言うまでもありません。今こそ行政がリードし、議会や市民と一緒に知恵を出し合うときであります。市長も御自身の取り組みにおいて、重点項目の1つに、この歳入増対策を上げられており、6月定例会の冒頭においては新たな歳入の増収策について専門的に検討を行う組織を設置し、全庁的な増収策を検討し、具体化していくとの決意を表明なされてから約1年が経過したところでございます。

本市におきましても、みんなが住みやすく暮らしやすいまちを目指す都市像を掲げ、4月から新たなまちづくりの指針である第5次鹿島市総合計画がスタートしました。本市の最大の行政課題である人口減少傾向に少しでも歯どめをかけるため、市民力と行政力を効果的に生かしながら、施策の基本方針である、みんなで進めるまちづくりを展開し、鹿島に住んでよかった、鹿島に住みたいと思っただけのようなあらゆる施策を市民の皆様と一体となり、積極的に進めてまいりますと述べられております。活力ある持続可能なまちづくりを進めることが最大の市民サービスであると考えます。このような状況の中、市長は経済、雇用

環境についてどのように認識されておられるのか、お尋ねいたします。

次に、安心・安全なまちづくり。災害時要配慮者避難支援事業についてお尋ねいたします。

千年に一度と言われる未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、きょうで3カ月が経過しました。激しい揺れとともに大津波に見舞われた被災地、海は平静を取り戻し、各地で瓦れきの山の撤去も進んで、復旧復興へ向けた歩みは確かに始まっていますが、被災者の多くは生活再建の見通しを立てることもままならない状況にあります。原発事故においても事態の収束にはほど遠く、住民の不安は膨らむばかりであります。いずれのときにも、災害時においてはみずからの身を守ることが困難である高齢者や、また障害をお持ちの方など、要援護者を適切に避難させる体制を整備することが喫緊の課題として各自自治体に求められています。

平成18年3月、政府の中央防災会議において、災害時要援護者の避難支援ガイドラインが示され、具体的な避難支援計画の策定など取り組みが市区町村に要請されていました。そして、その後、政府は平成20年4月に自然災害の犠牲者ゼロを目指すための総合プランを策定し、平成21年度までをめどに各市町村において、高齢者や障害者など災害時要援護者の避難支援の取り組み方針全体計画などが策定されるよう促進してきました。

3月11日に発生した東日本大震災の発生から3カ月を経過しましたが、全国各地の避難所などで不自由な生活を余儀なくされている被災者の支援には、被災自治体による、いち早い被災者情報の把握とさまざまな行政サービスの提供が求められます。そこで、膨大な行政事務の負担を軽減し、被災者への迅速な行政サービスの提供に一役買うのが被災者支援システムです。平時のうちに構築していくことは極めて重要であるとの観点から、被災者支援システムの導入について質問をさせていただきます。

未曾有の災害となった阪神・淡路大震災から15年以上が経過しました。被害の大きかった兵庫県西宮市では、その発生直後から西宮市の情報システム担当職員は昼夜を問わず被災者台帳、被災者証明書の発行、避難所関連、仮設住宅等の震災業務支援システムを短期間のうちに次々と開発しました。この西宮市が独自に開発したシステムは現在、地震や台風などの災害発生時に被災者に対する被災者証明や家屋罹災証明の発行や義援金や生活支援金給付の管理など、地方公共団体による被災者支援業務のための被災者支援システムとして全国の地方公共団体で利用できるように、財団法人地方自治情報センターが提供する地方公共団体業務用プログラムライブラリにある共同アウトソーシングシステムの一つとして登録されています。

また、被災者支援システムの普及促進を目的としてサポートセンターも開設されています。災害が発生した場合、行政の素早い対応が復旧、復興には不可欠であり、被災者の情報を一元的に管理できる被災者支援システムを平時のうちに構築していくことは極めて重要であると考えます。そこで、災害時の危機管理に役立つ被災者支援システムを導入すべきと考

えますが、市長の御見解をお伺いします。

次に、自主防災組織についてですけど、これも先ほど伊東議員からもいろいろありました。そういう中で、若干ちょっと角度を変えて最初に申しましたとおり、災害から守る要援護者の立場からこれを質問します。

本市では災害時要援護者の避難支援の策定がなされていると聞いておりますが、市民の命を守る重要な事業として広く認識されていることを願いお尋ねいたします。

支援希望者の登録申請受け付けをされましたが、その対象者は本市では何名おられるのか。また、そのうち登録希望者は現在のところ何名ほどおられるのか、お尋ねします。この件については、いろいろと議会側にも調査をされていることは発表になっていたけれども、これはいろいろと細部にわたっては報告されていませんので、この点についてよろしくお尋ねいたします。

次に、防災無線についてです。これもさっきいろいろ質問あっていますけれども、この防災無線は災害時に地域の情報や被害状況を伝えるための無線による情報連絡体制であります。防災無線が放送された場合、室内にいと聞き取りにくい場合がありますが、屋外にいてもなかなか聞き取りにくい場所も存在しています。これはこの件に関しては、松尾議員、またさっきの伊東議員、いろいろ質問されていますけれども、僕もこの選挙期間中にも、家におったら聞こえないという場所が高津原、特に松蔭神社の近くにおった人が全然聞こえないと。それでね、方向を変えるとかなんとかいうよりも、言っていること自体がどうも内容が聞き取れないということでありました。この件は松尾征子議員も言われました。

そういうことで重複すると思えますけれども、この答弁の中で年に1回の点検をしているという答弁ありましたけれども、これを市民の皆さんの要望があったときには、随時その調整等はできるのではないかと思いますけど、この点に対してそれができるかできないかですね。もし、できるんやったら、このようにしていただきたいと思えますけれども、この情報手段に対しては、また後ほどこれが今さっきも質問の中で、今アナログからデジタル化に移行しています。このことも平成11年に鹿島市が防災無線を設置してからもう約12年近くなりますので、これが大体耐用年数が16年から20年と言われていています。

そういう中で、さっきの答弁の中にはもうこれを回収とかする計画は今のところはないということで答弁はあっていますので、この点を踏まえてどのように今後やっていかれるのか、お伺いいたします。

次に、AED、自動体外式除細動器についてお伺いいたします。

これは今、僕は平成19年からずっと一般質問する中で、おかげさまでこのAEDの設置は、市役所、エイブル、それから各公民館と設置をしていただきましたことに対しては感謝申し上げます。ただ、今公共施設である市役所、市民体育館、学校とか公民館など、おかげさまでAEDの設置がなされております。しかし、各施設の周辺において、もしも心停止者が発

生した場合、その公民館が閉鎖時間にあった場合、閉館時は使用できないわけです。例えば浜の公民館にしても、公民館の中にあります。ところが公民館が閉まっているときにはどうして、ガラスを割って出すにしても奥のほうにあるということですからいろいろ各区長さんからもありました。

そこで、せっかく設置されていても、いざというときにこれが使用できなければ意味をなしません。そのためには何かできるような、例えば外に設置するというか、何かあったときには取り出せるような、そういうものがないのか、このことに関して質問をいたしますので、よろしくお願いします。

次に、災害対応型自動販売機についてお伺いいたします。

新たな取り組みとして、災害対応型自動販売機の導入について提案をさせていただきます。

大規模災害でライフラインが途絶えた際に、遠隔操作により自動販売機内の在庫飲料を無料で取り出すことができる災害対応型自動販売機が全国で広がりつつあります。これは自治体と飲料メーカーとの間で、災害時における飲料の供給等の災害に関する協力協定を締結することによって実現しているものでありますが、鹿島市でも設置する考えはないのか、お伺いいたします。

次に、低炭素社会の環境問題についてお伺いいたします。

1997年、平成9年12月に京都で行われた地域温暖化防止京都会議、いわゆるC O P 3で議決された京都議定書は2008年から2012年までの期間中に各国の温室効果ガス6種の削減目標を1990年に比べて5%削減することを定め、画期的な会議となりました。次いで2008年の洞爺湖サミットを機に、7月7日のクールアースデーイベントも始まりました。こうした中で、我が国は一昨年3月、環境分野の経済成長の牽引役とする世界的流れの中で、日本版グリーン・ニューディール政策を打ち上げました。その後、政権が変わっても、緑の社会への構造改革を目指して、地方もスピードと主体性を持って積極的に取り組むことが要請されております。

東日本大震災による東京電力福島第一原発事故の影響で、ことしの夏は節電がキーワードになっております。震災で低下した電力供給対策として、政府は東京、東北電力管内の今夏の節電目標として、大企業、中小企業などの小口需要化、家庭の各部門でそれぞれ15%の電力使用のカットを目指すことを決めています。既に今月1日からは、ノーネクタイや半そでなど軽装で過ごすクールビズも例年より1カ月早くスタートしました。産業界は土日への出勤振りかえや、省エネ型の照明器具導入などさまざまな対応策を検討しています。

政府が当初25%削減を目標に掲げたのに合わせて準備を進めたため、産業分野に限れば15%削減は十分に達成可能と見る向きが多いようです。

さて、国連では日本の提案を受けて、6月5日を世界環境デーと定めており、日本では平成5年に制定された環境基本法が環境の日を定めております。また、平成3年度からは6月

の1カ月を環境月間とし、全国でさまざまな行事が行われております。だれもが住みたくなる快適で魅力的なまちづくりを、特に地球温暖化対策を新たなまちづくりに生かすことが求められております。その環境月間にちなみ、まず1番目に、本市の環境施策についてお尋ねをいたします。

次に、太陽光発電を上げていましたが、この太陽光発電に対しては福井議員がメガソーラーについてもいろいろありました。そして、鹿島市も2カ所という答弁もあっていますので、孫社長のメガソーラーの建設の考えに対しては、県のように手を挙げたということで、これも答弁はあっています。ですから、太陽光発電に対しては、また後ほどいろいろなエネルギー政策の中で御質問していきたいと思いますが、太陽光は直接触れていけないと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、小水力発電についてお伺いいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う電力不足などが懸念される中、新たな電源として小水力発電が注目されています。小水力発電は巨大なダムに水をためるだけでなく、自然の川や用水路の格差、流れを利用して水車を回す小規模の水力発電のことです。明確な規模の定義はありませんが、一般的に出力1,000から1万キロワットの水力発電を指します。小水力発電は、国内外で古くから行われてきましたが、工業化で火力や原子力などの大規模発電が普及するにつれ、その存在が薄れてきています。ただ、火力発電は石油などの化学燃料を必要とし、大規模発電もダムの建設が不可欠です。

これに加え、東京電力福島第一発電所の事故をきっかけに、現行のエネルギー政策を見直す動きが出ています。こうした中、小水力発電の有効性が改めて注目されるようになりました。特徴として、小水力発電は自然の力を半永久的に利用できる再生可能エネルギーであること。太陽光発電や風力発電などに比べ、発電量が天候に左右されにくいいため、稼働率が高く安定性にすぐれていることも特徴である。ほかにも発電に伴う二酸化炭素排出が極めて少なく、建設時の環境負荷が小さい。また、太陽光発電に比べ、建設に必要な面積が小さくていい。そして、しかも短期間での建設が可能という利点も備えております。

今後、研究していく考えはないのかお伺いいたしまして、第1回目の総括の質問を終わりたいと思います。あとは一問一答でやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、日本の経済をどう見るかという、極めて幅の広いといえますか、大きなテーマから御質問いただきましたけれども、正直言うと、今の政治経済社会の状況を見よったら、来月どうなっておるかかわらんみたいな話ですからね、見通しよりも予言的な発言になってしまうんで、余り乱暴なことはお話しできませんが、一言で言えば、先行きが不透明だねと、

皆さん多分そうおっしゃるんじゃないかと思うんです。ただ、そうは言っても、我々のかなり今度は近距離、ズームを引いて考えてみると、これも相当私たちのまちの経済に影響するかもしれないと思うことで、さらにわからないことが結構あるんですね。

TPPと、よくことしの前半、議論になりました。結局事務的にはまとまらなかったんですよね。今後の予定も今のところ立っていません。わかっているのは年内にまとめたいというオバマ大統領が強烈な意志を持っておられるということぐらいしかわかっていないと。

あと、諫早の干拓の話も去年判決が確定したと思ったら、全然違う判決が出たとかで、またこれも先行きがなかなかはっきりしないと。言っているのかどうかわかりませんが、多分、松尾議員、その会合か何かできょう午前中、一生懸命しよんさったかなと思って、そっこのほうもちょっと気にはなっておったところなんですけどね、きょうは関係者の会合が持たれていますからですね。

それから、大震災、これはもう説明するまでも要りません。そうやってみた場合に、大なり小なり影響を受けざるを得ないと思うんですよ、やっぱりそういうことが。それで、振り返ってみますと、第二次大戦が終わって、もはや戦後ではないという言葉が使われ始めたのが大体昭和33年ごろですね。何年かかったか。回復まで10年ちょっとかかっておるとですね。今度は千年に一回みたいな話があったりしますから、とてもじゃないけどこの規模で、あるいはこの長さでおさまるのかどうかという心配もせんといかんとします。そんなにかかるとは大変ですけども、それをにらみながら我々は逆にこのまちでもやらないといけないことはやらないといけないと、そう思ってアクションをとるしかないと思うんですよね。

そこで、経済政策をどうするかと話がありました。経済政策には非常に理屈っぽく言えば、財政政策と金融政策と規制政策があるんですけども、まちでやれるのは財政政策ですよ。金融政策は当然中央銀行がおやりになりますし、規制政策はかなり全国一律になりますから、なかなか鹿島固有の特区でもつくってやらないきゃできない話ですから、そうすると財政政策だろうと。やはり財政政策が力を本当に発揮するのは積極的に取り組んだ場合、消極的に取り組んだ場合ではどうしても負担はふえますけれども、なかなか効果が上がりにくいと。積極的に財政政策に取り組んだ場合には、主として公共事業が中心になったりしますが、消極的に取り組んだ場合ではどうしても負担はふえますけれども、なかなか効果が上がりにくいと。積極的に財政政策に取り組んだ場合には、主として公共事業が中心になったりしますが、消極的に取り組んだ場合ではどうしても負担はふえますけれども、なかなか効果が上がりにくいと。積極的に財政政策に取り組んだ場合には、主として公共事業が中心になったりしますが、消極的に取り組んだ場合ではどうしても負担はふえますけれども、なかなか効果が上がりにくいと。

翻って、私たちのまちの、特に市の状況を見ますと、これまで財政改革がある意味で、大げさに言えば脅威に値すると言っていいぐらい、きちんと守られているんですよ。きっちり執行されてきました。計画どおり、これには大変な関係者の御努力と、ひっくり返せば市民の皆さんの我慢があったのかなと私は思っているんですよ。これがそういうふう守られてきて、予定どおり動いてきたおかげで、まさにその行財政改革のペーパーの最後のところに書いてありますとおりにね、23年になったら少しは財政的にも投資に足を踏み入れていい

んじゃないかと書いてございます。まさに、逆にそのとおりになっているんです。もちろん市の借金は残っております。残っておりますけれども、危険水域は既にもう脱出しているということでございますから、これからは幸い当初予定されたとおり、投資的な経費についても少し元気を出して頑張ってみてもいいのかなど、余裕が生まれてきたということでございます。

ただ、ちょっと余裕の出たけんといって、今度は金を使い放題使いよっぎ、また同じ道をもう一回歩くということですから、そうではなくて、今度やらないといけないのは、資源を生かしながら限られた財源をどう使うか、こういうことではないかと思えます。その資源の中には、人も物も、歴史とか自然とか、そういうものをひっくるめた意味で、我々が与えられた資源、これを生かしていくと。その中に限られた財源をどう生かしていくかじゃないかと思えます。私が最初にお話をいたしました、そういう歴史とか文化ですね。先祖の埋蔵金だという意味は、そういう意味も含んでいるというふうに御理解をいただければありがたいと思っております。そういう意味で経済政策に今度のはがらっと足を移すというほどではございません。ちょっと比重を変えると。コンクリートも人もと、大げさに言えばそういうふかに少し投資的な経費に足を踏み入れて、また再びかつて歩いたような道を歩かんとすることを頭に置きながら有効に活用しないといけないと、そういうふうに思っております。

それから、今度はかなり具体的な問題でございますが、被災者の支援システム、これを活用する、あるいは導入する気はあるかというお話でございますが、これは平成7年の阪神・淡路大震災、私自身もそのときにしばしばお話をしていますが、復旧の担当者の農水省側の責任者の一人として対応した経験ございますので、いろんな経験が実は蓄積をされております。その中の一つでございまして、西宮市の現場の人たちがつくられたいろんなノウハウ、システムを資料にして残そうということで、CDにつくられたということを承知いたしております。

ただ、全国に知られておりますが、本当の意味で活用されるという状況になっていなかったんですが、今度の震災を機に一気に興味が起きてきたということでございます。我々もこれについて大変使い勝手のいいシステムということでございますが、私どもが持っています情報のデータベースとかいろんなもののシステムと合うのか合わないかを含めて勉強をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問の中の1番の水環境問題と4番の環境問題について御答弁を申し上げます。まず、第1点目の水環境問題の中の下水道計画の見直しについてのお尋ねでございますけ

れども、これにつきましては23年度から一応見直しに着手をいたしております。工程で申し上げますと、23年度につきましては庁内作業で素案をつくり上げる予定でございます。

それから、24年度は見直し後の基本計画を発注いたしましてつくる予定でございます、25年度に下水道計画の都市計画決定まで持っていく予定でございます。

それから、4番目の環境問題の中の環境施策でございますけれども、鹿島市の環境施策につきましては、関係する条例でございますけれども、平成6年の10月に鹿島市の環境を美しく守る条例をつくっております。この条例の趣旨は基本的にはごみの減量化とか美化の推進を目的としたものでございます。

それから、平成20年には鹿島市の環境基本条例、これは環境保全を目的としたものでございます。この2つの条例をもとにいたしまして、鹿島市の環境基本計画を平成14年につくりまして、それを平成20年度に改定をいたしたところでございます。その中に地球温暖化防止のことをうたっておりますので、地球温暖化に関するものでは本年度でございますけれども、鹿島市地球温暖化防止行動計画につきまして、これは市全体の行動計画でございますけれども、こういう計画を策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

水頭議員の3つ目の安心・安全なまちづくりについてお答えします。

まず、1番目の災害時要配慮者避難支援事業についてでございますが、近年の災害時において高齢者等の犠牲者の占める割合が高く、また被災状況を見ると、災害時要援護者の避難支援について、まず1、防災関係部局と福祉関係部局の連携が不十分であるなど、要援護者や避難支援者への避難勧告等の伝達体制が十分整備されていないこと。それから、2番目に、個人情報への意識の高まりに伴い、要援護者情報の共有、活用が進んでおらず、災害発生時の活用が困難なこと。それから、3つ目に、要援護者の避難支援者が定められていないなど、避難行動支援計画体制が具体化していないことなど、以上3つが大きな問題として上げられ、これらを踏まえて要援護者の避難支援の整備が必要となってきたわけでございます。

そこで、災害時要援護者の実態把握調査を平成21年に実施しておりまして、身体障害者1、2級の方、知的障害者の方、精神障害者1級の方、介護保険における要介護認定3、4、5の方、高齢者75歳以上のみの世帯の方、それから特定疾患患者の方、小児特定疾患患者の方、その他特に支援を要する方など、約2,350名を調査し、元気な方や施設に入所の方、入院中の方などを除いた約1,250名のうち1,095名が当時登録をいただいております。この方々は、調査し登録するに当たり、避難支援体制づくりのために、登録した情報を市、警察、消防、区長さん、民生委員さん、自主防災組織に提供することの同意を得ております。

今後は、実際活用するに当たりまして、情報の更新を定期的に行っていくことが必要になりますので、登録内容の変更、新たな登録、それから抹消など、随時これらの情報を関係機関と連携し、共有を図っていかなければなりません。災害時要援護者の避難支援計画を具体化するに当たり、市の避難支援プラン、全体計画とともに、要援護者一人一人に対する個別計画を作成しなければならないと考えております。この個別計画は、共有した要援護者情報をもとに作成することになりますが、その際、要援護者本人も参加し、避難支援者、避難所、避難方法について確認することになります。

次に、自主防災組織についてですが、災害時要援護者支援として最も有効なものが地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組む自主防災活動でございます。組織の活動は、平常時においては災害時要援護者の把握、そして災害時には災害時要援護者の安否確認、そして避難所への誘導、救助活動などが上げられます。被害を最小限に食いとめるために、自主防災組織は非常に重要な役割を果たすものでありますし、この組織率のアップに力を入れ、先ほど伊東議員の御質問にもお答えしましたとおり、市としても積極的に支援して、そして常日ごろからの防災訓練の実施、防災意識の普及啓発、そして地域内の安全点検などの活動をしていただきたいと思います。

次に、防災無線につきまして、これも先ほど伊東議員の質問の際、お答えしましたとおりでございますが、聞き取りにくいとか、うるさいとかいう苦情は以前からも耳にしております。この行政無線の問題点としましては、スピーカー設置場所周辺世帯はうるさいという騒音被害、それから最近の家屋の機密性が増したことや耳の遠い高齢者、風向き、雨など気象状況により音が聞き取りにくいなど、これは全国的にどこでも解決策が見当たらないようでございます。現状のアナログ無線が1台当たり3,000千円程度することになりますので、更新の時期を控え、デジタル化の検討をしなければなりませんので、増設の考えはございませんが、周辺の住民の皆さんの声を聞いて、年1回の点検のとき、それから基地局で調整が随時できるかどうか、その辺の可能性について調べてみたいと思います。

次、AEDの設置について、外に設置ができないかということでございますが、これはAEDのメンテナンス、パッドとかバッテリーの問題で、屋外にどのように設置できるか、安全面で大丈夫なのかという問題がありますので、当面設置の考えはございません。現在、市内に43カ所設置しております。これは公の施設以外の病院や遊技場等も含まれます。また、AEDが設置されていても、いざ使用する場合、これは簡単な操作ではありますが、やはり普通救命の講習を受講していないと、なかなかとっさには落ちついた行動ができないというような状況にあります。

例えば、傷病者の年齢が8歳以上、体重が25キロ以上であるとか、傷病者がアクセサリなどをつけている場合、取り外すか電極パッドから遠ざけるとか、ペースメーカーをつけている場合の注意点とか、傷病者の胸部が汗などで濡れている場合、すばやく拭き取って乾か

すなどの注意点がございますので、まずはこの操作方法をきちんと扱える人の拡大を図ることが大事であると考えております。

そこで、市の職員も職員研修の一環で、毎年1回程度、普通救命講習を実施しているところでございます。市職員による普通救命講習の受講状況は平成18年から平成22年までの間に106名が受講しております。

次に、災害対応型自動販売機の設置についてということでございますが、自治体と飲料水メーカーが災害時における救援物資提供に関する協定を締結し、災害発生時に住民の避難場所となる施設を中心に自動販売機内の飲料を無料で提供することができるもので、企業からすれば、災害発生時に自社が保有する資源を地域で有効に活用してもらうことで、地域に貢献できるということでございます。

県内における大手飲料会社1社に伺いましたところ、佐賀県で3カ所協定を結んでおられます。それから、多久市で4カ所、それと道路公団で1カ所という実績がございます。避難所に設置してある自動販売機はこのような災害対応型自動販売機であれば、住民の方にとっても非常に便利であると考えます。設置に当たり、特にデメリットも見当たらないようですので、ほかに障害がなければ協定を締結し、設置するに当たり、今ある機械を直ちに入れかえるのか、それとも機械の更新時に入れかえるのか、また新たな設置箇所を設けるのか、その辺を飲料水販売会社とも協議を進めて設置に向けて前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

企画課のほうからは、水頭議員の御質問の一番最後にありました小型の水力発電等につきまして今後研究する考えはないかということで、そのことにつきまして御説明をいたします。

これも、平成17年に作成いたしました鹿島市の新エネルギービジョンの中に一応検討をいたしました経過がございます。小型の水力発電に必要なものは、これは議員も申されましたように、水の流れる量と落差、ここが非常に重要になります。鹿島市の場合、地下水は非常に豊富であります。流量と落差を安定的に確保するのがなかなか難しいということで、一般の河川での導入というのは今のところ非常に難しいというふうに思っております。

ただ、この新エネルギービジョンの中で検討をしましたのは、下水道とか上水道の、特に下水道でいきますと終末処理場の放水と、上水道でいきますと配水池に流れ込む水の圧力、そういったものを利用してマイクロ水力発電機を設置すれば、一定程度の発電ができるという、そういったものも当時としてはありました。ただ、技術的には当時としてはまだ十分で

ございませんでしたので、非常に費用がかかり過ぎるということで、具体的な内容までは踏み込んでいません。そういったことで、そういう可能性があるということで当時としては終わっております。

現在、いろいろ調べてみますと、こういった下水とか上水を利用した発電というのが全国的にも幾つか例があります。そういったことを情報としては把握をしておりますので、実際、鹿島市にそういったものが導入することができるかは、費用対効果も含めまして勉強をやりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

まず、水環境についてですけれども、これは何度も福岡課長とはやりとりをやっていきますので、改めてここで再度取り上げていく新しい材料というのが、余り言うたらびっくりされるので、簡単にお伺いをしていきたいと思えます。

今、答弁された中で、これも昨日からもいろいろあっていますし、この計画はもう十分聞いております。ただ、前回から僕が言っているのは、今668に対して365ヘクタールが認可区域になっていきますけれども、その中で109ヘクタール、この分はもう27年度までに何とかもう事業もやっていかれるということですね。今、話を聞いてみれば、納富分あたりの22年からの供用開始にしては、今の段階では接続率がもう70%ぐらいあるということで聞いています。

そういうことで、これはこれとしてやっていかれながら、これからの取り組みとして浄化槽の問題がここに出てきます。それで、これは見直しの中でこの話は、前は5年計画の中で300基の浄化槽の設置の計画ということをやられていますが、この300基というのは改めてびっくりするような数じゃないわけですよ。というのはなぜかといったら、今までは年に50基ですね。今回、年に10基の増をこの中で掲げられたに過ぎないと思えます。しかもこれにはやっぱり補助をしていかにゃいけない。この補助率の問題もあるわけですよ。

僕はいつも言っているこの持ち出し分の中で、例えば1億円ということも提示しました。たしか600基ぐらいですかね、できるということをやられていたけれども、例えば1億円でもいいし、この中の50,000千円、これを持ち出しの中からした場合でも、相当な設置基数が進んでくると思うわけですよ。もちろん、水洗化するのには受益者の方が出さなきゃいけません。これはもちろん公共下水道に対しても幹線から引くときには受益者の面積に応じた負担ですか、これは出さなきゃいけません。また、そこに設置していく場合の、要するに費用も当然要ります。これは下水道にしても浄化槽にしてもしかり要ります。

そういう中で、今この見直しをする中で、ここをどれだけ浄化槽に対して補助をしていく

のか、これは1つの検討課題になっているんじゃないかと思うわけですよ。

それから、もう1つは、この認可区域の問題で県との話し合いをされながら、県の方向性としても、もういよいよこれをシフト転換することには賛成ですよ。多分そういうものは県のほうとしても考え、国のほうとしても、環境省あたりは進めていますので、これは当然こういうふうな方向性で行くと思っています。

そういうことで、例えばここに、今何を言いたいかというのは浄化槽を設置しても、何回も言っているここには余りにも維持管理費にお金がかかり過ぎることが1つ危惧されています。補助が幾らあったとしても、ここにはやっぱり維持管理も1つの問題があるわけですよ。下水道の場合には使用料で賄っていますけれども、浄化槽の場合には完全に自分が自己完結、全部自己が負担しなきゃいけません。福岡課長も御存じのとおり、これには例えば、片一方では45千円かかっても、こっちでは65千円か70千円かかります。法定点検全部すべて、くみ取りからしたら約65千円から70千円、大体一般のところ7人槽ぐらいが普通ですので、これをした場合に、じゃ、そこに今鳥栖市あたりは——鳥栖市に限らず全国でも、差額公平性を守っていくために、この負担をしようということで、鳥栖市は15千円の負担をしています。それで公平性を守っているわけです。こういうものをやっつけていかないと、なかなか普及はしていきません。

市民の皆さんも不公平ながらに、認可区域の中ではもう公共下水道が来ましたよと。例えばそこに浄化槽を設置しても、もう早くつないてくださいよと、つなぐのは簡単で、そこに埋めたらいいじゃないですかと、そういうことでつなぐのは簡単と思います。でもね、そこまでに僕は前回も二重投資の件もずっと言ってきました。それはめったにないと思います。認可区域の中では、絶対これは補助もしませんので、こういうことはもちろん——中にはたまに今まであったんじゃないかと思いますが、こういう中でこういう考えをまとめていかないと、なかなかまずは進んでいかないといいものがあります。

そして、もう1つは、今度は例えば今、竹下議員の中で祐徳処理区の問題、それから浜の酒蔵通りの問題の質問がありました。例えば、ここにお金をかけるならば、市町村設置型をテストケースでやってみたら、大体どれくらいこれはお金がかかるのか。使用する人は下水道であれ浄化槽であれ、関係なかと思うわけですよ。ここに市町村設置型であったら、例えば出す人は、市は9割、そして片一方1割で設置はできます。ただ、個々に水洗化していくためにはお金は当然かかりますよ。でも、管理かなんかは市のほうがやっつけていきますので、そういう面で相当の進んでいく条件はずっとこれから論議をされていく中で、こういうものを考えられていかれたら、これが今の持ち出し分からすれば、かなり超スピードでできると思うんですけど。そこも今のところ総合的に考えて話をされたらと、今後いろいろここで言われた素案、それから成案づくり、それから要するに下水道計画25年度の都市計画の決定までいかれる中で、当然こういう話が出てきていると思うんですけど、今からも話が出てくる

と思います。そういうことを踏まえて、ちょっと所見あたりお聞きします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の1番目の質問の中の浄化槽推進につきまして御答弁を申し上げます。

先ほど答弁の中で、私どものほうでは公共下水道の見直しを3年間進めていくということを上申しました。当然その中には公共下水道以外の手法と並行して検討をすることにいたしております。ただ、やはり浄化槽あたりも十分検討はしていかにやと思いますが、そういうふうな中では浄化槽の推進とかということを考えますと、先ほど議員がおっしゃいましたように、例えば浄化槽の維持費にある程度の補助を出すとか、それから浄化槽の補助率とか、そういうものは今からの検討の中で十分検討をし、研究をしていかねばならないことだと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

この議論は福岡課長とやったら1時間じゃ済みませんので、また次の機会にやりたいと思いますので、こういうことの話をして進んでくださいよという提案だけ、きょうしておきますので、当然もう福岡課長の頭の中には多分あると思いますので、そういう中でよろしくお願ひしたいと思います。余り言ったら、また相当な議論になりますので、ちょっとこはこの辺でとどめておきます。

それから、もう1点、ちょっと聞きたいんですけども、行政側の普及促進ということで、例えば鹿島市の都市公園、いろいろあるですね。そういう中で、今水洗化は全部されているのか、それともまだ水洗化されていなくて、例えばくみ取り式か、簡易水洗かあるのか。そのあたりは今どのような状況になっていますか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課参事。

○まちなみ建設課参事（森田 博君）

都市公園でよろしいんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

都市公園は、現在1カ所、臥竜ヶ岡公園が合併浄化槽になっておりますけれども、ゲートボール場付近に1カ所、くみ取りのトイレがございます。あとはすべて水洗化になっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

公園としては水洗化に進んでいるということで理解いたします。

では、今の市長が進めておられる鹿島駅舎の問題、トイレの問題等いろいろ、観光客が見えられたときに、一番の問題はトイレということをつつも言われたけれども、いよいよこれが解消に進んでいると思います。

鹿島駅もしかりですけれども、私たちも浜駅の場合も——浜の駅舎の問題、中にトイレがあります。このトイレがかなり厳しいトイレになっています。これを何とかやっぱり水洗化とかいう考えはないのか。ここをしていただかないと、なかなかあそこは物すごく厳しいんですよ。だから。あそこはせつかくのあれだから、水洗化をやっていく中で浜駅のトイレの問題は解決できないか思うんですけど、この点、考えは何かありませんか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

駅につきましては、基本的にJRの所有物ということで、浜駅につきましては議員申されましたように、従前から東部中のPTAさんとかいろいろな形で市を通じて要望活動はされているのは事実でございます。そういう中で、私どもも教育委員会と一緒にしまして、JRのほうにはずっと改修のお願いはしているというところでございますが、なかなかJRさんもトイレについて、基本的に駅舎はJRさんのものなんですけれども、改札口に入られてからがお客さんという言い方で、改札口の手前のトイレについてはなかなか改修に応じてもらえていないというのが現状でございます。ただ、2年か前に強い要望をした中で、掃除については毎月回数をふやすとか、そういった取り組みはしていただいているというところでございますけれども、引き続き浜駅の改修につきましては、企画課のほうでも要望を引き続きしていきたいと考えているところでございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

進むようによろしくをお願いします。

あと、次に行きますけど、防災無線のことについてちょっとお伺いしますけれども、これがいよいよ、今さっき言ったアナログからデジタルに移行していく中で、耐用年数もあと何年かありますけれども、そういう中で、今後の計画の中ではこれをデジタル化していくように、いろいろこれには交換もしていかにやいけないと思うわけですね。そういう中で今現在、例えばいつ、想定外ということはありません。いつどのような災害が起きるか知れません。その中で、今、例えば防災無線で、ある市役所は防災無線で震度4以上の地震が発生した

場合には、ただいま役所に設置している地震計が強い揺れを感じましたと放送され、震度5以上になると震度5強を示しましたと放送される仕組みになっている役所もあるようですが、鹿島市の場合にはどのようになっていますか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

本市の場合の行政無線の場合は、震度4とか5が発生した場合、自動的に放送するようなシステムではございませんので、こちらのほうで地震を察知しまして、そのあと放送するというような流れになるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

わかりました。そういう自治体もあるということを確認していただければ結構です。

それで、さっきからもいろいろ議論が出ている、要するに伝わりにくいところと、余りはつきり聞き取り過ぎて苦情が出ている面もあれば、聞き取りにくい場合もあると思うわけですよ。

隣の武雄市さんは、MC A回線を利用して、各家庭に受信機を設置されている。それが普及しているわけですね。これはほかとが50千円ぐらいかかるのに、これは20千円ぐらいで——脊振にありますけど、そこを通じて無線でしたら20千円ぐらいでできる。それを例えば届かない、厳しいところとか、今38カ所されていますけど、このほかに聞き取りにくいとかかなんとかで、ほかの戸別受信機とかかなんとかも前回100台購入されたですね。それで消防とか、ああいうところに一応配置されているんですけど、区長さんたちのところにも配置されているか何か知りませんが、そういうまた考え方もあるし、全面的に武雄市さんはこれを導入してやっておられるんですけども、そういう考えがないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今後、デジタル化に当たりましては屋外のスピーカーとともに戸別の受信機、それからケーブルテレビを活用して放送できないか、そういったことまで含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

わかりました。ケーブルテレビのあんあん情報で、テロップでずっと流して、いざとなったときはボタンを押せば、要するに結局どこどこに火災が発生しましたと字幕で出るようにデジタルの場合なっていますので、そういう面でそういうこともネット鹿島さん、ケーブルテレビありますので、そういうことも一つの方法。それから、今の戸別受信機の問題、いろいろ総合的に考えられて、これは全部38カ所をかえるといったら、デジタル化になった場合にはもっと今までのアナログの設置以上のかなり莫大なお金が——ただの電柱だけはあっても、ほかのところは機器とか何かかえなきゃいけないので、どれくらいお金がかかるかわかりませんが、そういう面も戸別に考えられたら、いざというときにそれを、例えば20千円で何百カ所しても、結局は何千万円以内ぐらいで何とかすべての家庭にというか、聞き取りにくいところに全部できるんじゃないかと思しますので、そういうことも徐々に考えをされたら、これも非常に解消してくると思しますので、その点も一応お考えしとってください。よろしくお願いします。

次に、小水力発電のことについてお伺いします。

これは以前からいろいろ考えられて、今言った流量と落差の問題についてさっき答弁されましたが、浄化センターの終末処理場の放水を利用した中で、ここにバイパス冠水、水力発電が設置できたら——ミニマイクロじゃないですけど、そしたら、それでも流量に対しては厳しいかなと思うんですけど、やっぱりそれに対しても厳しいですかね。

それと、もう1つは——時間も来ましたので、例えばせっかく鹿島市には中木庭ダムであるわけですね。これを利用した大がかりな水力発電じゃなく、この排水口を利用した小水力発電、これは多分できるんじゃないか。あれだけの流量がありますので、これはできるんじゃないかと思うんですけど、課長の考えには浄化センターの考えがあると思うんですけど、それも含めて何かできないかと思うんですけど、どうでしょうかね。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

水頭議員から2点ほど御質問がありました。

まず、バイパス間の発電ですかね。このバイパス間のマイクロ発電というのは、比較的新しい技術ですね。本管にバイパスをつくって、そこを流れる水のところにマイクロ発電機をつくるということですね。これは鹿島の場合は下水よりも可能性があると思えば、水道事業のほうの配水池への流れ込みの圧力を使ったバイパス発電の可能性がまだあるかなと思います。

ちょっと下水のほうは、今毎日日量2,000トンほどの排水しかございませんので、大体これがベースに乗るのが1万トンぐらいの排水があつて、落差2メートルとかそういったものの条件がありますので、それから中木庭ダムですが、確かに水量と落差は十分過ぎるほどございますが、これはつくるときに中木庭ダム建設のときにやっぱり設置をしておかないと、これは発電機ばかりじゃなくてかなりの土木工事を伴いますので、とても費用対効果として割に合わないんじゃないかなというのが、ちょっと今のところ考えですが、可能性としては毎秒2トンの水が流れていますので、そういったものを念頭に入れながら勉強はやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

ぜひ研究してください。いろいろと潮流発電とか、きのう課長が言われた温度差、いろいろあるですけど、やっぱり鹿島市独自で考えてみた場合にそういうものがありますので、それを利用していくというのは、またいい方法じゃないかと思しますので、ぜひこの件も研究して行ってください。

時間もいよいよ迫ってきましたので。

そして、1つは災害のときの被災者支援システムですね。これは今市長答弁されました。西宮のときに相当ソフトがデータベース化されて、そして各自治体にはあると思いますが、ただ問題はこれにずっとデータを結局入れていかにゃいけない。1つは、何というですか、ここに住民基本台帳はちゃんとできています。それから、もう1つは家屋台帳、これもあります。それで、今度は職員が現場を確認して新たに作成した調査結果をデータで確認する。そして、この3つのデータが独立して存在するから照合のため必要な共通項目はないということで、これが一緒になったら、これができる。

これを今利用したのが、今の東北大震災でこれを利用してスムーズにしているところは、例えば義援金がずっとスムーズにしているところと、おくられているところがあるわけですね。これを利用したところはどんどん早くできているわけですよ。だからいつも何があつてもいいように、これは市長、研究していただいて、これができるようにですね。情報等いろいろ問題あると思うんですけども、これをしたらかなり楽に言うげいかなですけども、仕事量が物すごく早く進むわけですよ。だから、これも検討していただきたいと思います。

次に行きます。

災害のことの自主防災のことでお聞きしますけれども、学校関係でちょっとお伺いしていきます。防災教育についてですね。

防災教育について、1つは学校での防災教育は学習指導要領の中に明確に位置づけられて

いるのでしょうか。その点について、まずお伺いします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

防災教育は学校の指導要領に位置づけられております。小・中学校の学習指導要領の第1章総則というのがございますけれども、その第1の3、体育・健康に関する指導という項目の中で、安全に関する指導においては、身の周りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導を重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結びつけるようにすることが重要であるというふうに明確に位置づけられております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

はい、わかりました。

次に、これが災害発生時において危険を正しく認識し、みずからの安全を確保するため適切な行動がとれるよう、児童・生徒の発達段階に応じた指導に努めていただきたいことは認識しておりますが、それによって、児童または生徒たちの防災に対する意識は高まってきているのでしょうか、その現状についてお伺いします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

防災に対する意識調査というのを行ったわけではございませんので、数値的に明確なものはありません。ただ、震災の後に、支援物資あるいは義援金を送る活動を子供たちは行いましたけれども、その積極的に取り組む姿を見るにつけて、防災意識は確実に高まっているものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

時間もありませんので、最後に行きます。

今回の東日本大震災により巨大津波が押し寄せる中、岩手県釜石市で小・中学生のほとんどが無事に避難できた釜石に奇跡。同市の防災教育に携わっている群馬大学大学院の片田敏

孝教授が教えてきたことは、1. 想定を信ずるな、2. ベストを尽くせ、3. 率先避難者たれの3原則、その上で子供たちに教えてきたのは知識ではなく知性を与える教育だと、子供たちは率先避難者として周囲の人々の命も救った。今回も大津波なんて来ないから大丈夫と避難を渋る祖父母の手を引いて逃げたケースもあります。学んだことを確実に実践し、自身の判断で懸命に対処できたことが注目されている。これは新聞等に紹介されていますが、このことに対して何か所見があれば、教育長よろしく願いしまして、終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

時間が来ましたので、簡潔に申し上げますが、学んだことが生活の中で生かされる。このことがある意味では学校教育の目指す役割の一つかというふうに思います。とりわけ防災ということは、身の危険、そして命を守るということですので、ここという場面で確実に行動に移せるような鹿島の子供たち、これを育てていきたいというふうに思っております。

以上です。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（中西裕司君）

以上で12番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明29日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時31分 散会